

川崎市測量業務成果作成要領

(第7版)

令和8年4月1日

川崎市建設緑政局
道路河川管理部管理課

目次

- 1 共通事項
- 2 平均図
- 3 現地調査図
- 4 復元図
- 5 多角点・境界点網図
- 6 確定図・境界標復元位置図
- 7 確定図・境界標復元位置図（数値データ）
- 8 幅員図
- 9 修正箇所図
- 10 現地測量（数値地形図データ）
- 11 電子成果

別表1 川崎市測量業務電子成果

別表2 川崎市道水路台帳平面図取得分類基準表

別紙3 確定図（数値データ）・現地測量（数値地形図データ）作成について

第1号様式 平均図

第2号様式 4級基準点の記

第3号様式 川崎市確定図・現地測量の数値地形図データファイル精度管理表

第4号様式 電子成果一覧表

1 共通事項

(1) 用紙サイズ

A 4 縦型または A 3 横型とする。ただし、A 3 横型に納まらない場合は A 3 横型で道路の交差点部分で分割しないようにして複数枚で作成する。その際は、分割位置が確認できるように任意の縮尺で作成した全体図を図面右上に記載し、該当図面を太線で表示する。

(注) 道路の交差点部部員では分割しない。

(2) 図枠

各図面の図枠は、原則不要とする。

(3) 図面タイトル

タイトルは、図面右上に原則記載する。

(4) 方位及び縮尺

ア 方位

記載する。

イ 縮尺

1/250 又は 1/500 を標準として記載する。

(5) 文字サイズ及びフォント

各図面の文字高 (印刷結果) は 2.0mm 以上を原則とする。また、図形が複雑な部分は、拡大図・文字の引き出し等の処理を行ない、文字が読みやすいように記載する。また、文字のフォントはゴシック体とし、袋文字等の飾り文字を使用しない。

(6) 数値のまるめ

座標値の計算は使用する計算機が備える全桁数を用いて行い、小数点以下 4 桁を四捨五入し小数点以下 3 桁とする。方向角、距離及び面積等の計算は小数点以下 3 桁の座標値を用いて行う。

計算結果の表示単位等は、表 1 のとおりとする。

	方向角	距離	座標値	面積
単 位	秒	m	m	m ²
位	1	0.001	0.001	0.000001

表 1 表示単位表一覧

※ 方向角は表示桁数の次の桁において四捨五入とし、距離及び面積は表示桁数の次の桁以下を切り捨てる。

(7) 数値の記載桁数

各図面数値の記載桁数は小数点以下 3 桁とする。

ただし、記載桁数を小数点以下2桁で作成する図面については、道水路台帳平面図の点間距離に修正が生じた箇所を小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下2桁とする。

(8) 点名称

ア 基準点

(ア) 公共座標の場合

- ・既知点は、川崎市建設緑政局道路河川管理部管理課が管理する点名をそのまま使用する。
- ・新点の4級基準点と基準点(公共)は、現場ごとに「T4F1」から連番とし、新点の補助基準点は、基準となった点名の後ろに「A、B、C・・・」と付ける。

(イ) 任意座標の場合

現場ごとに「T4N1」から連番とする。

イ 境界点

表-2のとおり、①(種別)+②(所有者)+③(杭種類)を順番に選び、その後に現場ごとに1番から付番をする。なお、基準点名と境界点名は半角英数大文字とする。

①		②			③	
記号	種別	記号	所有者	表示	記号	杭種類
K	川崎市建設緑政局 道路境界標	A	財政局資産運用課	◎管	C	中心型
		B	上下水道局(水道部)	◎水	S	側面型
M	川崎市建設緑政局 以外の境界標	C	建設緑政局(緑政部)	◎環	K	角型
		D	経済労働局	◎経	P	プレート
G	現況点 (道路構造物や ブロック塀等)	E	教育委員会	◎教	B	鋸
		F	港湾局	◎港	Y	計算点
		G	都市計画関係標杭	◎計	Z	図上点
A	行政界に関する 境界標	H	まちづくり局・市住宅	◎築	M	きざみ
		K	国土交通省	◎建	X	杭(仮杭)
		L	神奈川県	◎県		
		M	横浜市	◎横		
		N	東京都	◎都		
		O	稲城市	◎稲		
		P	町田市	◎町		
		Q	多摩市	◎多		
		R	東・中日本高速道路	◎公		
		S	首都高速道路	◎首		
		T	都市再生機構	◎住		
		U	JR各社	◎JR		
		V	京浜急行	◎京		
		W	東京急行	◎東		
		X	小田急	◎小		
		Y	京王電鉄	◎王		
		Z	臨海鉄道	◎臨		

表-2 境界点名の種別一覧

(例)

- K C12 (川崎市建設緑政局道路境界標・中心型・1 2 番)
- K K125 (川崎市建設緑政局道路境界標・角 型・1 2 5 番)
- K B126 (川崎市建設緑政局道路境界標・ 鋳 ・1 2 6 番)
- MEP16 (川崎市教育委員会境界標・プレート・1 6 番)
- M S35 (民境界標・側面型・3 5 番)
- G 25 (現況点 ・ ・ 2 5 番)
- A C22 (行政界標・中心型・2 2 番)

2 平均図

図面タイトルは「平均図」とし、記載内容は次のとおりとする。

なお、現地の選点終了後は監督員の承認を得ること。

(1) 平均図用基図

基準点網図（縮尺 1/5000）が記載された様式は、各区役所道路公園センター財産管理担当にて支給するため、その図面をスキャニングし CAD 上で加工する（CAD で加工ができない場合は手書きによる加工も可能）。

(2) 基準点マーク

川崎市基準点網図凡例を用い、与点及び新点は赤色で表示する。

(3) 点名

ゴシック体の赤色で文字高 3mm にて記載する。

(4) 点間距離及び結線

赤色の実線にて結線し、距離等は記載しない。併せて、与点視準方向は赤色の矢印で記載する。

(5) 基準点調査報告

基準点の異常・正常の報告は維持管理上非常に重要となるため、与点となり得る既知点の状況を記載する。

(6) 特記事項

網の組み方や、与点の使用などについて特記すべき事項がある場合は記載する。

平均図

縮尺1/5000

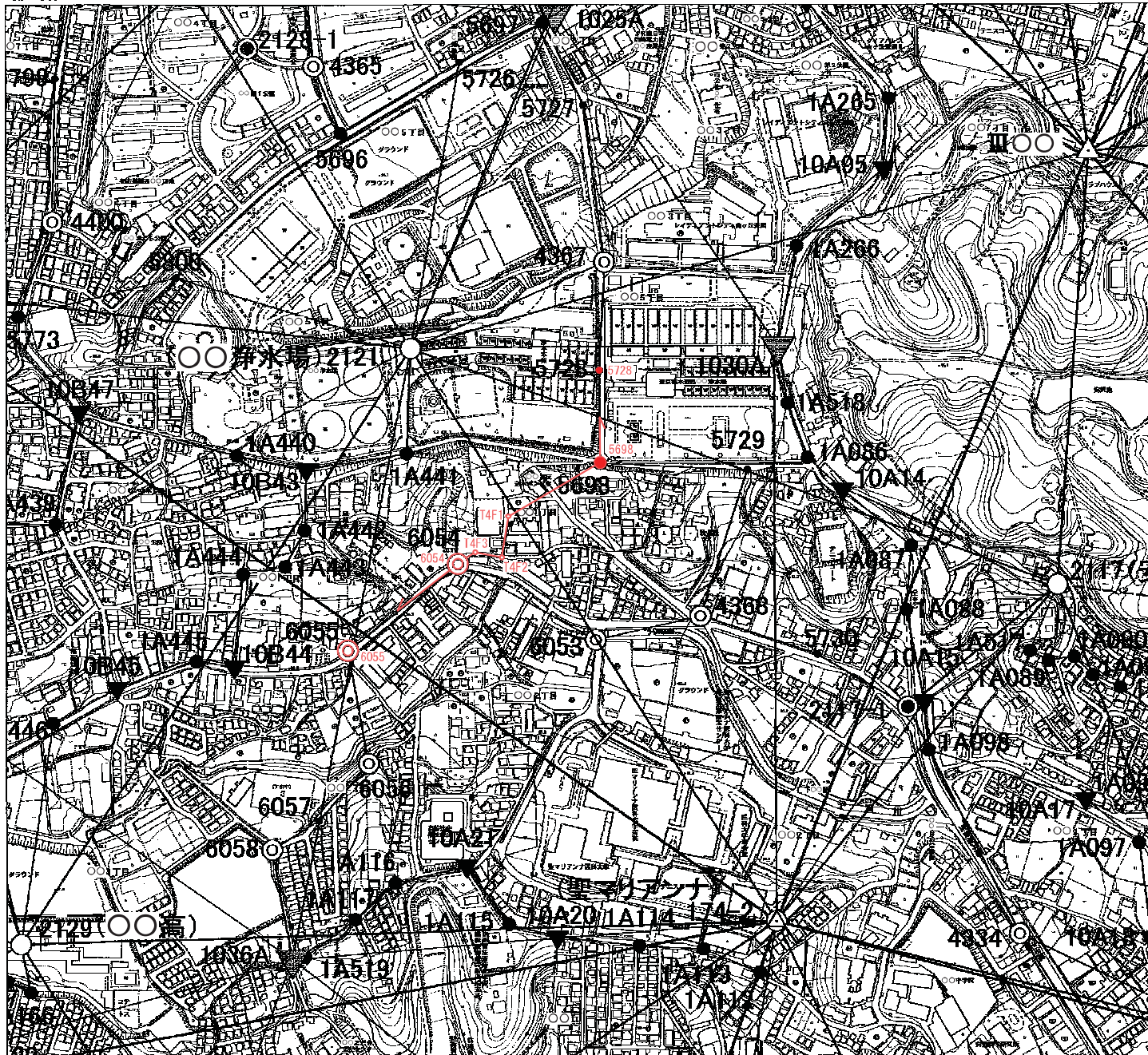


新点及び、与点は赤色とする
縮尺は1,5000を標準とする

川崎市基準点網図凡例

- △ I、II、III、IV等三角点
- 一級基準点
- 二級基準点
- 二級基準点(地上点)
- 一級基準点・二級基準点(中間点)
- ◎ 次級・3級基準点
- 次級基準点(補点)
- 次級基準点(節点)
- 公共基準点
- ▼ 街区三角点
- ▼ 街区多角点
- 街区三角点・街区多角点(節点)
- ◎ その他都市基準点
- 四級基準点(新設)

今作業の新設点(補助多角点は不要)



承認印	<特記事項>
	承認日 2014年〇月〇日

業務名: 土地境界査定測量委託(その〇)

点の記等により異常でない判断されるもの
基準点調査報告 報告者/ 株式会社 ○○

基準点名	状況	備考
5698	正常	
5728	正常	
6054	正常	
6055	正常	
6053	亡失	舗装工事のため

亡失理由

印刷日: 2014年〇月〇日

3 現地調査図

図面タイトルは「現地調査図」とし、記載内容は次のとおりとする。

(1) 境界点マーク

道水路台帳平面図一般図式及び凡例を用いる（中心石は、○ ◎ 共に採用）。なお、現況点および計算点は1mm丸とする。

(2) 点名

記載する。

(3) 点間距離及び結線

実線にて結線し、小数点以下3桁まで記載する。

(4) 斜距離及び結線

一点鎖線にて結線し、小数点以下3桁まで記載する。

(5) 幅員

各点間2箇所以上を破線にて表現し、小数点以下3桁まで記載する。

(6) 境界標種別及び状況

表示の相違や破損等がある場合は、境界標の種別及び状況を記載するが、道水路台帳平面図と一致している場合は記載しない。

(7) 道水路台帳平面図距離等

実測値と道水路台帳平面図記載距離を比較するため、道水路台帳平面図の距離を(○ ○. ○○)で記載する。また、既設座標展開距離は<○○. ○○○>で記載する。

地積測量図の記載距離は{○○. ○○○}で記載し、その他資料は[○○. ○○]とし凡例にて資料名を記載する。

(8) 路線番号

記載する。認定路線以外の官地については「水路」、「道」等の仮路線番号（水路1、水路2、・・・等）を記載する。

(9) 地番

記載しない。

(10) 台帳図番号

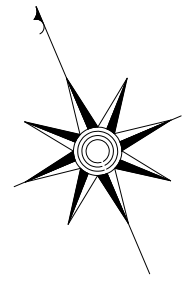
用紙の右上に、道水路台帳平面図番号を記載する。

(11) 座標リスト

現地調査図に記載されている全ての点の座標リストを、座標系を明示し図中の余白を利用して記載する。

なお、別紙とする場合は、用紙の余白に「現地調査」の文字を記載する。

* 文字・数字は全て文字高2.0mm(実寸)以上
ゴシック体とする
縮尺は1/250、1/500を標準とする



川崎市の方角マークを使用する
大きさは、南北4cmを標準とする

※既設座標が付与されている場合は、座標リストを2段書にして、確定座標値も記載しておくこと。

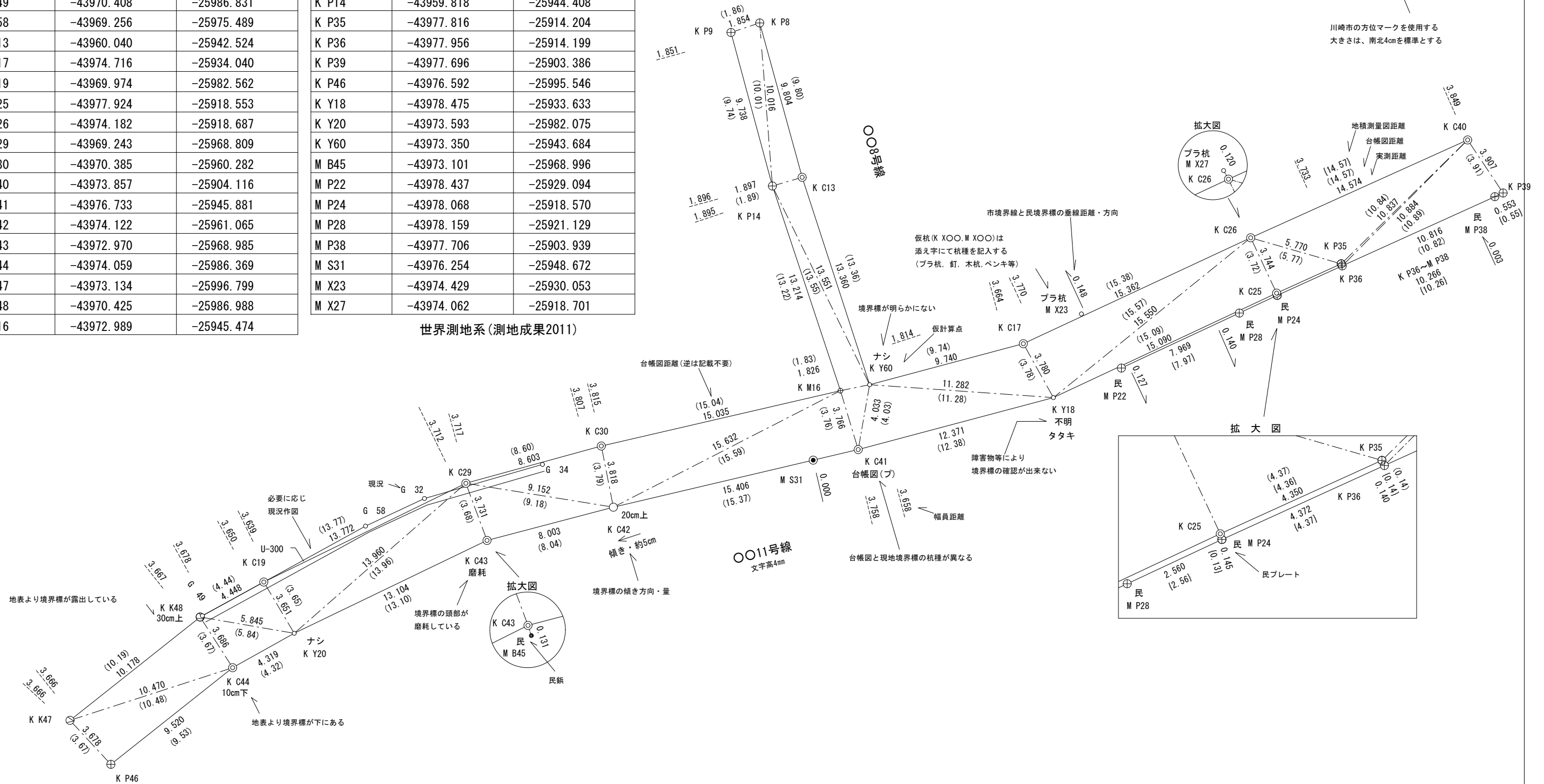
座標リストを付ける
別紙による座標リストは(現地調査)と明記する
文字高は、3mmを標準とする

座標リスト

点名	X座標	Y座標	点名	X座標	Y座標
G 32	-43969.110	-25971.508	K P8	-43950.322	-25941.222
G 34	-43970.014	-25964.041	K P9	-43950.172	-25943.070
G 49	-43970.408	-25986.831	K P14	-43959.818	-25944.408
G 58	-43969.256	-25975.489	K P35	-43977.816	-25914.204
K C13	-43960.040	-25942.524	K P36	-43977.956	-25914.199
K C17	-43974.716	-25934.040	K P39	-43977.696	-25903.386
K C19	-43969.974	-25982.562	K P46	-43976.592	-25995.546
K C25	-43977.924	-25918.553	K Y18	-43978.475	-25933.633
K C26	-43974.182	-25918.687	K Y20	-43973.593	-25982.075
K C29	-43969.243	-25968.809	K Y60	-43973.350	-25943.684
K C30	-43970.385	-25960.282	M B45	-43973.101	-25968.996
K C40	-43973.857	-25904.116	M P22	-43978.437	-25929.094
K C41	-43976.733	-25945.881	M P24	-43978.068	-25918.570
K C42	-43974.122	-25961.065	M P28	-43978.159	-25921.129
K C43	-43972.970	-25968.985	M P38	-43977.706	-25903.939
K C44	-43974.059	-25986.369	M S31	-43976.254	-25948.672
K K47	-43973.134	-25996.799	M X23	-43974.429	-25930.053
K K48	-43970.425	-25986.988	M X27	-43974.062	-25918.701
K M16	-43972.989	-25945.474			

世界測地系(測地成果2011)

全ての図面において線代を25mm以上確保する



4 復元図

図面タイトルは「復元図」とし、記載内容は次のとおりとする。

(1) 境界点マーク

道水路台帳平面図一般図式及び凡例を用いる。(中心石は、○ ◎ 共に採用) なお、復元点は1mm丸とする。

(2) 点名

記載する。

(3) 点間距離及び結線

実線にて結線し、小数点以下3桁まで記載する。

(4) 斜距離及び結線

一点鎖線にて結線し、小数点以下3桁まで記載する。

(5) 取り付け

一点鎖線にて結線し、小数点以下3桁まで記載する。

(6) 道水路台帳平面図距離等

復元距離と道水路台帳平面図記載距離、及び既設座標展開距離を比較するため、復元距離(要領では現地調査時境界点間距離と記載)を《○○. ○○○》、道水路台帳平面図の距離を(○○. ○○)、既設座標展開距離を<○○. ○○○>で記載する。

(7) 路線番号

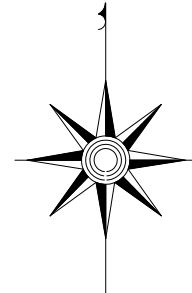
記載する。認定路線以外の官地については「水路」、「道」等の仮路線番号(水路1、水路2、・・・等)を記載する。

(8) 地番

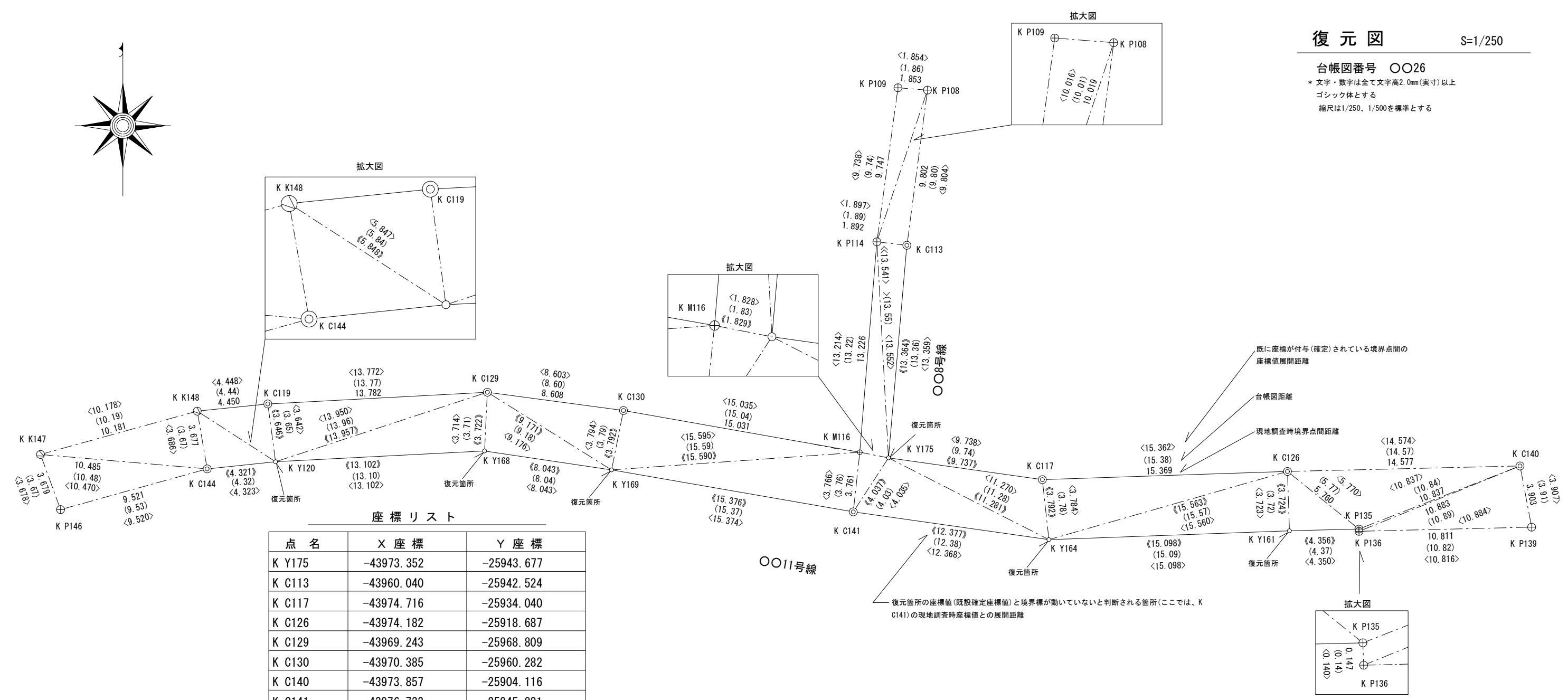
記載しない。

(9) 台帳図番号

用紙の右上に、道水路台帳平面図番号を記載する。



台帳番号 ○○26
 * 文字・数字は全て文字高2.0mm(実寸)以上
 ゴシック体とする
 縮尺は1/250、1/500を標準とする



座標リスト

点名	X座標	Y座標
K Y175	-43973.352	-25943.677
K C113	-43960.040	-25942.524
K C117	-43974.716	-25934.040
K C126	-43974.182	-25918.687
K C129	-43969.243	-25968.809
K C130	-43970.385	-25960.282
K C140	-43973.857	-25904.116
K C141	-43976.733	-25945.881
K C144	-43974.059	-25986.369
K Y161	-43977.924	-25918.559
K Y168	-43972.895	-25968.955
K Y169	-43974.105	-25961.029
K K147	-43973.134	-25996.799
K K148	-43970.425	-25986.988
K M116	-43972.989	-25945.474
K P108	-43950.322	-25941.222
K P109	-43950.172	-25943.070
K P114	-43959.818	-25944.408
K P135	-43977.816	-25914.204
K P136	-43977.956	-25914.199
K P139	-43977.696	-25903.386
K P146	-43976.592	-25995.546
K Y164	-43978.478	-25933.627
K C119	-43969.974	-25982.562
K Y120	-43973.593	-25982.075

※座標リストは必要に応じ、既設確定座標値を2段書きにし、座標系を確定座標値に変換した座標値がある場合は別で記載する。

その際、座標リスト下段に○○年確定座標値や、変換座標値の種別を記載する。

5 多角点・境界点網図

図面タイトルは「多角点・境界点網図」とし、記載内容は次のとおりとする。

(1) 境界点マーク

直径 1mm 丸とする。

(2) 基準点マーク

高さ 2mm の△とし、方向線を 3mm で表示する。既知点・新点ともに図面内に収まらない場合は、縮小図（基準点網図）を余白に記載する。

(3) 点名

多角点・境界点とも記載する。

(4) 境界点間距離及び結線

実線にて結線はするが、距離は記載しない。

(5) 多角点間距離及び結線

結線は不要。距離及び方向角も記載しない。

(6) 斜距離及び結線

結線は不要。距離も記載しない。

(7) 幅員

記載しない。

(8) 取り付け

一点鎖線にて結線するが、距離は記載しない。

(9) 路線番号

記載する。認定路線以外の官地については「水路」、「道」等の仮路線番号（水路 1、水路 2、・・・等）を記載する。

(10) 地番

記載しない。

(11) 不成立箇所

破線にて結線し、距離は記載しない。

(12) 台帳図番号

用紙の右上に、道水路台帳平面図番号を記載する。

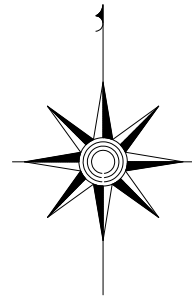
(13) 公共基準点を既知点とした多角点を設置した場合

多角点が広範囲に及び図面内に収まらない場合は、多角点網図の縮小図（1/5000 程度）を余白に記載する。

(14) 座標リスト

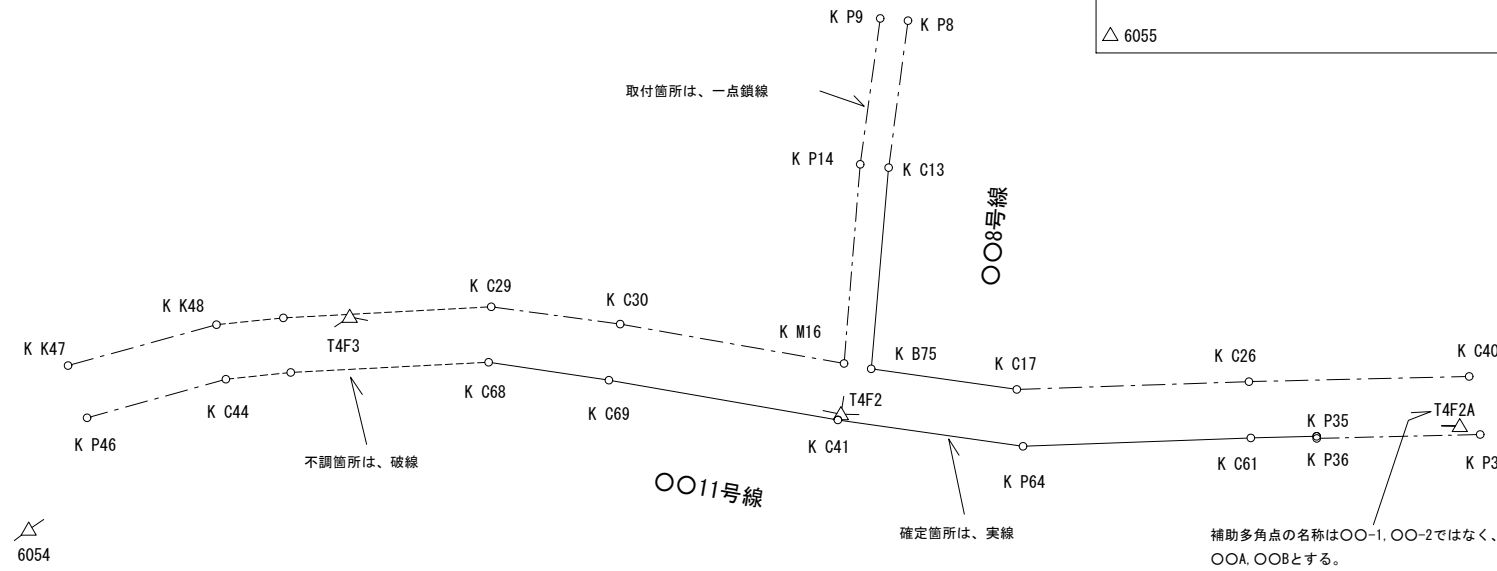
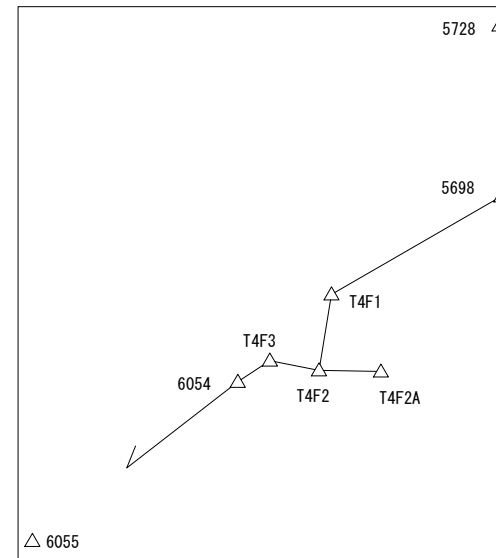
確定図・境界標復元位置図に記載された全ての点の座標リスト（座標系明示）を図中の余白を利用し記載する。

なお、別紙とする場合は、用紙の余白に「確定」の文字を記載する。



プロットマーク
境界点：直径1mmの円とする
多角点：1.5mm以上の△とする、方向線を記入する

多角点が広域に及ぶ場合、任意の縮尺にて作図する
多角点網図 S=1/5000



多角点・境界点網図

台帳図番号 ○○26
確定範囲の台帳図番号

S=1/500
縮尺は1/500を標準とする

* 文字・数字は全て文字高2.0mm(実寸)以上
ゴシック体とする

座標リストを付ける
別紙による座標リストは(確定)と明記する
文字高は、3mmを標準とする

座標リスト

点名	X座標	Y座標
K B75	-43973.352	-25943.677
K C13	-43960.040	-25942.524
K C17	-43974.716	-25934.040
K C26	-43974.182	-25918.687
K C29	-43969.243	-25968.809
K C30	-43970.385	-25960.282
K C40	-43973.857	-25904.116
K C41	-43976.733	-25945.881
K C44	-43974.059	-25986.369
K C61	-43977.924	-25918.559
K C68	-43972.895	-25968.955
K C69	-43974.105	-25961.029
K K47	-43973.134	-25996.799
K K48	-43970.425	-25986.988
K M16	-43972.989	-25945.474
K P8	-43950.322	-25941.222
K P9	-43950.172	-25943.070
K P14	-43959.818	-25944.408
K P35	-43977.816	-25914.204
K P36	-43977.956	-25914.199
K P39	-43977.696	-25903.386
K P46	-43976.592	-25995.546
K P64	-43978.478	-25933.627
5698	-43861.325	-25825.076
5728	-43748.301	-25826.256
6054	-43983.982	-25999.407
6055	-44089.194	-26135.277
T4F1	-43926.128	-25937.396
T4F2	-43976.354	-25945.684
T4F2A	-43977.140	-25904.736
T4F3	-43969.905	-25978.170

世界測地系(測地成果2011)

6 確定図・境界標復元位置図

図面タイトルは、境界確定（再確定を含む）の場合は「確定図」とし、境界復元の場合は「境界標復元位置図」とする。なお、記載内容は次のとおりとする。

(1) 境界点マーク

道水路台帳平面図一般図式及び凡例を用いる。なお、中心石のマークは「○」、「◎」共に使用するが、使う際は次の点に注意して使用すること。

○……土地境界確定等業務以外（新規台帳作成、台帳補正、未整理、狭あい、開発等）または既設で台帳図が○の場合。

◎……土地境界確定等業務で確定、埋標したもの。または既設で台帳図が◎の場合。

(2) 基準点マーク

記載しない。

(3) 点名

記載する。

(4) 点間距離及び結線

実線にて結線し、小数点以下3桁まで記載する。

(5) 斜距離及び結線

一点鎖線にて結線し、小数点以下3桁まで記載する。

(6) 幅員

記載しない。

(7) 取り付け

一点鎖線にて結線し、小数点以下3桁まで記載する。

(8) 道水路台帳平面図距離

確定・復元距離と道水路台帳平面図距離を比較するため、道水路台帳平面図の距離を(○○. ○○)で記載する。

(9) 路線番号

記載する。認定路線以外の官地については「水路」、「道」等の仮路線番号（水路1、水路2、・・・等）を記載する。

(10) 地番

記載しない。

(11) 不成立箇所

破線にて結線し、点名・距離は記載しない。

(12) 台帳図番号

用紙の右上に、道水路台帳平面図番号を記載する。

(13) 座標リスト

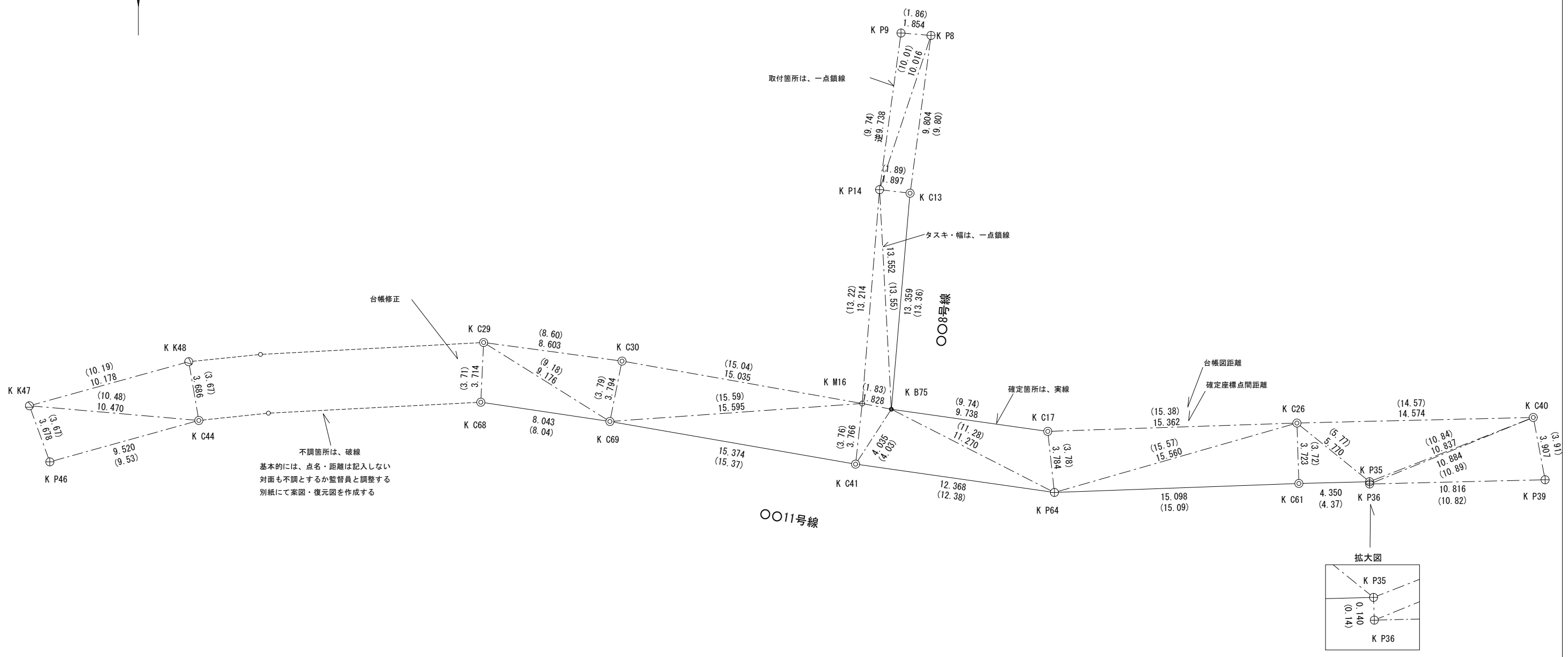
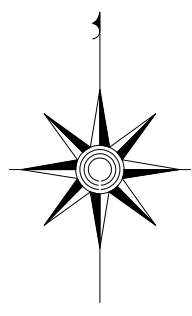
確定図・境界標復元位置図に記載された全ての点の座標リスト（座標系明示）を図中の余白を利用し記載する。

なお、別紙とする場合は、用紙の余白に「確定」「境界標復元位置図」の文字を記載する。

確定図
境界標復元位置図 S=1/250

台帳図番号 ○○26

* 文字・数字は全て文字高2.0mm(実寸)以上
ゴシック体とする
縮尺は1/250、1/500を標準とする



7 確定図・境界標復元位置図（数値データ）

道水路台帳平面図を補正するためのデータ作成を目的とするもので、図式及び凡例は別表2「川崎市道水路台帳平面図取得分類基準表」に準じ、標準図式データファイルで作成する。

(1) 方位及び縮尺

方位は北向きで作成し、地図情報レベル 500 (1/500) とする。方位記号、縮尺は記載しない。

(2) 境界点マーク

記載する。

(3) 基準点マーク

記載しない。

(4) 点名

記載する。

(5) 点間距離及び結線

実線にて結線し、道水路台帳平面図の距離を記載する。距離変更を行う場合は、変更後の距離を記載する。

(6) 斜距離及び結線

一点鎖線にて結線し、道水路台帳平面図の距離を記載する。距離変更を行う場合は、変更後の距離を記載する。

(7) 幅員

記載しない。

(8) 取り付け

一点鎖線にて結線する。点名・点間距離は記載しない。

(9) 不成立箇所

一点鎖線にて結線する。点名・点間距離は記載しない。

(10) 台帳図番号

記載しない。

(11) 座標リスト

記載しない。

(12) 図郭割り

別表 3 を参照に行う。

8 幅員図

図面タイトルは「幅員図」とし、記載内容は次のとおりとする。

(1) 境界点マーク

道水路台帳平面図一般図式及び凡例を用いる。なお、中心石のマークは「○」、「◎」共に使用するが、使う際は次の点に注意して使用すること。

○……土地境界確定等業務以外（新規台帳作成、台帳補正、未整理、狭あい、開発等）
または既設で台帳図が○の場合。

◎……土地境界確定等業務で確定、埋標したもの。または既設で台帳図が◎の場合。

(2) 基準点マーク

記載しない。

(3) 点名

記載する。

(4) 点間距離及び結線

実線にて結線し、小数点以下3桁まで記載する。

(5) 斜距離及び結線

記載しない。

(6) 幅員

各点間2箇所以上破線にて垂線を結線し、小数点以下3桁まで記載する。

(7) 取り付け

一点鎖線にて結線し、小数点以下3桁まで記載する。

(8) 路線番号

記載する。認定路線以外の官地については「水路」、「道」等の仮路線番号（水路1、水路2、・・・等）を記載する。

(9) 地番

記載しない。

(10) 不成立箇所

破線にて結線し、距離は記載しない。

(11) 台帳図番号

用紙の右上に、道水路台帳平面図番号を記載する。

幅員図

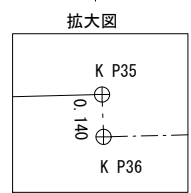
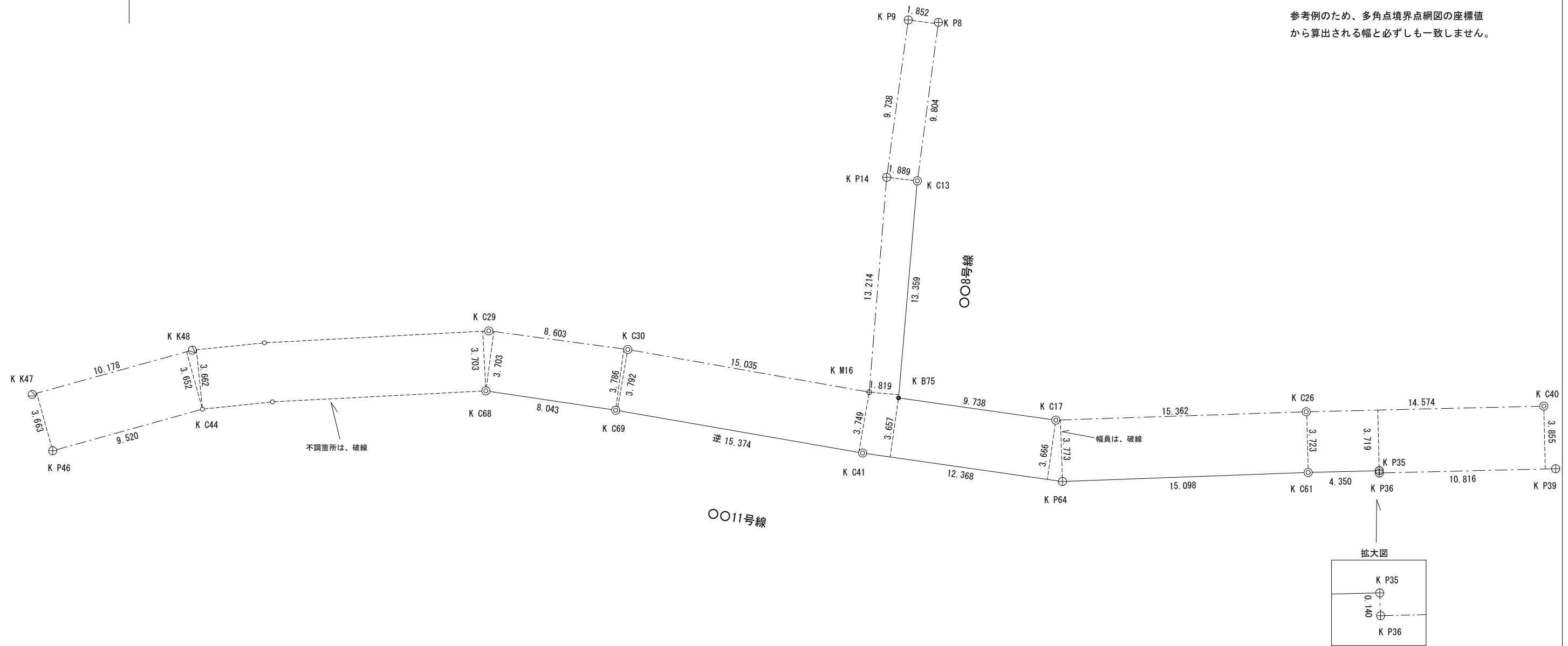
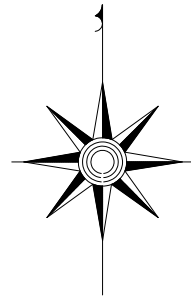
S=1/250

台帳図番号 ○○26

* 文字・数字は全て文字高2.0mm(実寸)以上
ゴシック体とする
縮尺は1/250、1/500を標準とする

幅・タスキ不要

参考例のため、多角点境界点網図の座標値
から算出される幅と必ずしも一致しません。



9 修正箇所図

図面タイトルは「修正箇所図」とし、確定図を基に次のとおり記載する。

(1) 境界標の状態

境界標の状態について、表－5を参照に色分けを行い着色して明示する。また、表－5の色分け凡例を図中に記載する。

種 別	色分け	適 用
新 規	赤 色	新たな位置に境界点を設置した場合や、境界が確定している区間において、中間点を設置した場合。
復 元	赤 色	亡失した境界点等を道水路台帳平面図に表示された位置に復元した場合。
入 替	緑 色	道水路台帳平面図に表示された位置に現存する(既設)境界標を、破損、埋没、突出、傾き等の理由により、同じ位置で入れ替えた場合(境界標の種別変更を含む)。
表示替	黄 色	現存する(既設)境界標と、道水路台帳平面図の表示が異なっている場合。
既 設	青 色	現存する(既設)境界標で、移動、入替等が生じない場合。

表－5 境界標の状態と色分け

台帳の杭種が変更した場合、変更後の杭種を、表－6を参照に図中に記載する。

杭種	表示名
中心杭	中
側石	側
角石	角
側プレート	側プ
角プレート	角プ
鋸	鋸
刻み	刻
図上点	図

表－6 境界標の表記

(2) 点間距離

道水路台帳平面図の距離が変更となった箇所のみ赤色の実線にて結線し、距離についても赤文字で記載する。

(3) 斜距離

道水路台帳平面図の距離が変更となった箇所のみ赤色の一点鎖線にて結線し、距離についても赤文字で記載する。

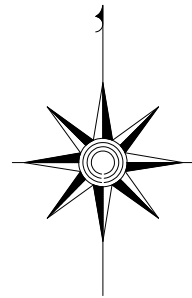
(4) 埋設数量

杭種別に記載する。

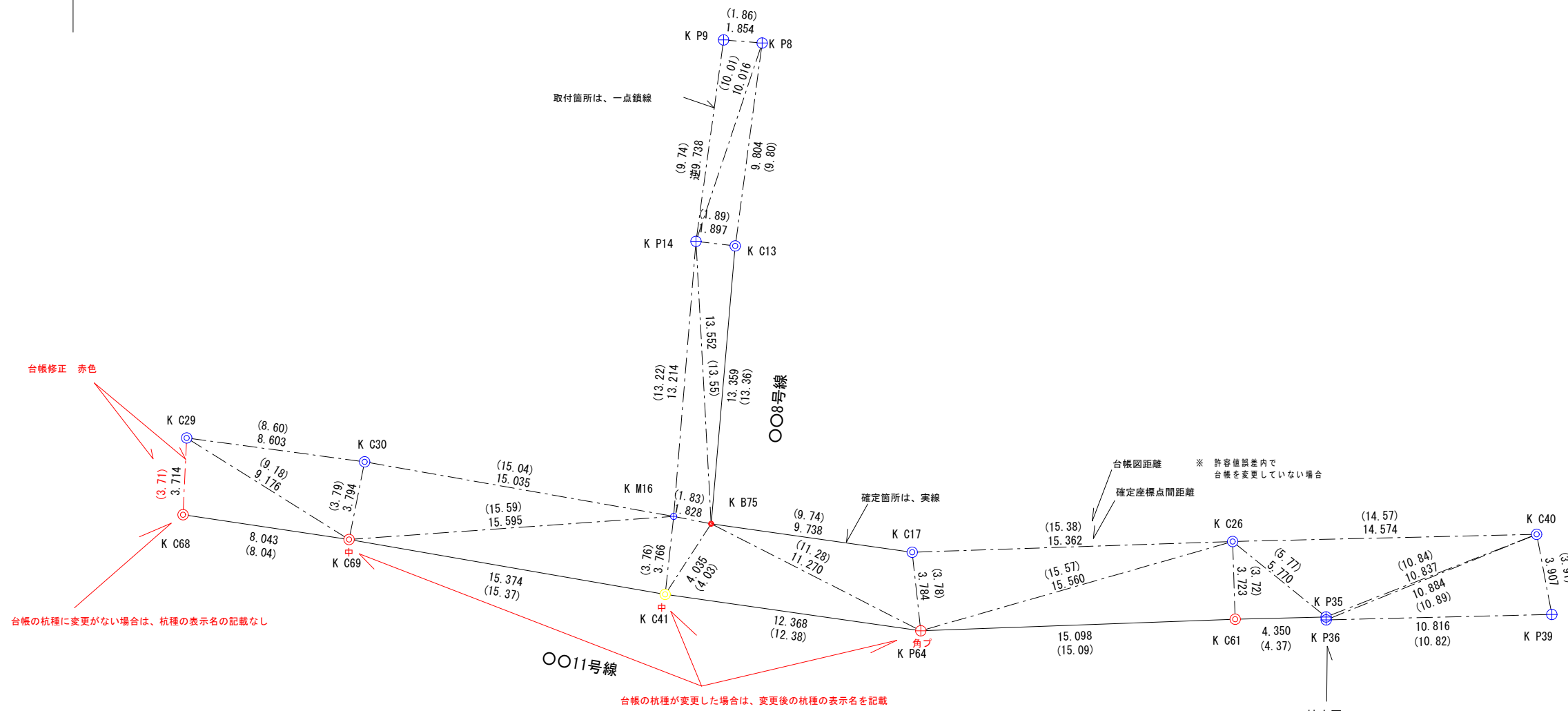
(5) 表示変更数量

杭種別に記載する。

点間距離や斜距離は修正箇所の合計を記載する。



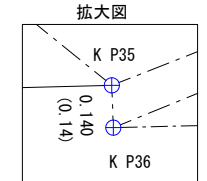
* 確定図・境界標復元位置図を基に作成する。
縮尺は1/250、1/500を標準とする
文字・数字は全て文字高2.0mm(英寸)以上
ゴシック体とする



台帳修正 赤色

台帳の杭種に変更がない場合は、杭種の表示名の記載なし

台帳の杭種が変更した場合は、変更後の杭種の表示名を記載



杭種	表示名	埋石数量	表示変更数量
中心杭	中	3	2
側石	側		
角石	角		
側プレート	側プ		
角プレート	角プ	1	1
鉄	鉄	1	
刻み	刻		
図上点	図		
台帳寸法修正箇所			1

凡 例	
新規	赤色
復元	赤色
入替	緑色
表示替	黄色
既設	青色

10 現地測量（数値地形図データ）

図式及び凡例は別表2「川崎市道水路台帳平面図取得分類基準表」に準じ、標準図式データファイルで作成する。

（1）方位及び縮尺

方位は北向きで作成し、地図情報レベル 500（1/500）とする。方位記号、縮尺は記載しない。

（2）境界点マーク

記載しない。

（3）点名

記載しない。

（4）図郭割り

別紙3を参照に行う。

11 電子成果

電子成果は、基準点測量・用地測量・ドキュメントに分類し作成する。なお、本要領に定められていないものは、国土交通省が定めている「土木設計業務等の電子納品要領」や「測量成果電子納品要領」を参考に作成すること。

また、電子納品の対象となる書類や図面等は業務着手前に監督員と協議を行い、「事前協議チェックシート」に記載し、作業計画書に添付する。

(1) フォルダ構成

フォルダの構成は、「業務名」フォルダの下に「SURVEY」フォルダを作成し、そのフォルダの下に「KITEN」、「YOUCHI」、「DOC」のサブフォルダを作成する。また、「KITEN」、「YOUCHI」フォルダの下に「WORK」、「DATA」、「OTHS」を作成する。

各種フォルダの格納内容等は次のとおりとし、業務名以外のフォルダ名称は半角英数大文字とする。なお、格納するデータファイルが無いフォルダについては作成不要とする。

ア 業務名

「令和 XX 年度土地境界確定等測量委託（その YY）」とし、数字は半角とする。

イ KITEN フォルダ

基準点測量の成果及び記録を格納する。

ウ YOUCHI フォルダ

用地測量の成果及び記録を格納する。

エ DOC フォルダ

伺い書等一式を格納する。

オ WORK フォルダ

測量記録を格納する。（測量作業の工程で得られる測量成果以外の記録・資料等）

カ DATA フォルダ

測量成果を格納する。（測量作業の最終工程で得られる成果等）

キ OTHERS フォルダ

成果表（既知点）や測量機器検定証明書等を格納する。

(2) 作成内容（別表1-1、-2、-3「川崎市測量業務電子成果」を参照）

ア 基準点測量（公共座標の場合）

(ア) 成果表

①PDF 形式とする。

②ファイル名は、「KJAA1▲▲▲.PDF」とし、▲▲▲には整理番号を3桁(001～999)で入力する。

※複数ページとなる場合は、整理番号ごとに1ファイルとする。

(イ) 数値データ (SIM)

①SIMA 形式とする。座標データは、取付点を含む基準点を入力する（補助基準点の入力は不要）。

②画地データは、多角点網図を形成する構成線を入力する。

- ③ファイル名は、「KJAA2▲▲▲.SIM」とし、▲▲▲には整理番号を3桁(001～999)で入力する。
- (ウ) 点の記(第2号様式)
- ①PDF形式とする。
- ②ファイル名は、「KJAC1▲▲▲.PDF」とし、▲▲▲には整理番号を3桁(001～999)で入力する。
- ※複数ページとなる場合は、整理番号ごとに1ファイルとする。
- (エ) 観測図
- ①PDF形式とする。
- ②ファイル名は、「KJAF3▲▲▲.PDF」とし、▲▲▲には整理番号を3桁(001～999)で入力する。
- (オ) 平均図(第1号様式)
- ①PDF形式とする。
- ②ファイル名は、「KJAF2▲▲▲.PDF」とし、▲▲▲には整理番号を3桁(001～999)で入力する。
- (カ) 観測手簿
- ①PDF形式とする。
- ②ファイル名は、「KJAD1▲▲▲.PDF」とし、▲▲▲には整理番号を3桁(001～999)で入力する。
- ※複数ページとなる場合は、整理番号ごとに1ファイルとする。
- (キ) 観測記簿
- ①PDF形式とする。
- ②ファイル名は、「KJAD3▲▲▲.PDF」とし、▲▲▲には整理番号を3桁(001～999)で入力する。
- ※複数ページとなる場合は、整理番号ごとに1ファイルとする。
- (ク) 計算簿
- ①PDF形式とする。
- ②ファイル名は、「KJAE1▲▲▲.PDF」とし、▲▲▲には整理番号を3桁(001～999)で入力する。
- ※複数ページとなる場合は、整理番号ごとに1ファイルとする。
- (ケ) 基準点網図
- ①PDF形式とする。
- ②ファイル名は、「KJAF1▲▲▲.PDF」とし、▲▲▲には整理番号を3桁(001～999)で入力する。
- (コ) 点検測量簿
- ①PDF形式とする。
- ②ファイル名は、「KJAD5▲▲▲.PDF」とし、▲▲▲には整理番号を3桁(001～999)で入力する。
- ※複数ページとなる場合は、整理番号ごとに1ファイルとする。
- (サ) 精度管理表(川崎市公共測量作業規程様式1-1-1～3、1-2)
- ①PDF形式とする。
- ②ファイル名は、「KJAG1▲▲▲.PDF」とし、▲▲▲には整理番号を3桁(001～999)

で入力する。

※複数ページとなる場合は、整理番号ごとに1ファイルとする。

(シ) 測量機器等検定証明書（計算ソフト含む）

①PDF形式とする。

②ファイル名は、「KOTJ1001.PDF」とする。

※複数ページとなる場合は、1ファイルでまとめて作成する。

(ス) 測量成果検定証明書等

①PDF形式とする。

②ファイル名は、「KOTJ2▲▲▲.PDF」とし、▲▲▲には整理番号を3桁(001～999)で入力する。

※複数ページとなる場合は、1ファイルでまとめて作成する。

(セ) 成果表（既知点）

①PDF形式とする。

②ファイル名は、「KOTJ7▲▲▲.PDF」とし、▲▲▲には整理番号を3桁(001～999)で入力する。

※複数ページとなる場合は、整理番号ごとに1ファイルとする。

イ 基準点測量（任意座標の場合）

別表1-1「川崎市測量業務電子成果」、任意座標欄に基づき作成する。

ウ 用地測量（公共座標の場合）

(ア) 境界測量観測手簿

①PDF形式とする。

②ファイル名は、「YYAD1▲▲▲.PDF」とし、▲▲▲には整理番号を3桁(001～999)で入力する。

※複数ページとなる場合は、整理番号ごとに1ファイルとする。

(イ) 境界測量観測計算簿（交点計算書等含む）

①PDF形式とする。

②ファイル名は、「YYAE1▲▲▲.PDF」とし、▲▲▲には整理番号を3桁(001～999)で入力する。

※複数ページとなる場合は、整理番号ごとに1ファイルとする。

(ウ) 補助基準点観測手簿

①PDF形式とする。

②ファイル名は、「YYAD3▲▲▲.PDF」とし、▲▲▲には整理番号を3桁(001～999)で入力する。

※複数ページとなる場合は、整理番号ごとに1ファイルとする。

(エ) 補助基準点計算簿

①PDF形式とする。

②ファイル名は、「YYAE3▲▲▲.PDF」とし、▲▲▲には整理番号を3桁(001～999)で入力する。

※複数ページとなる場合は、整理番号ごとに1ファイルとする。

(オ) 補助基準点成果表

①PDF 形式とする。

②ファイル名は、「YYAA3▲▲▲.PDF」とし、▲▲▲には整理番号を3桁(001～999)で入力する。

※複数ページとなる場合は、整理番号ごとに1ファイルとする。

(カ) 境界点間測量精度管理表

①PDF 形式とする。

②ファイル名は、「YTAG2▲▲▲.PDF」とし、▲▲▲には整理番号を3桁(001～999)で入力する。

※複数ページとなる場合は、整理番号ごとに1ファイルとする。

(キ) 現地調査図(確定案図・復元図含む)

①PDF 形式とする。

②ファイル名は、「YKAB1▲▲▲.PDF」とし、▲▲▲には整理番号を3桁(001～999)で入力する。

※複数ページとなる場合は、整理番号ごとに1ファイルとする。

(ク) 多角点・境界点網図

①PDF 形式とする。

②ファイル名は、「YYAF1▲▲▲.PDF」とし、▲▲▲には整理番号を3桁(001～999)で入力する。

※複数ページとなる場合は、整理番号ごとに1ファイルとする。

(ケ) 確定図・境界標復元位置図(丈量図含む)

①PDF 形式とする。

②ファイル名は、「YZAB1▲▲▲.PDF」とし、▲▲▲には整理番号を3桁(001～999)で入力する。

※複数ページとなる場合は、整理番号ごとに1ファイルとする。

(コ) 確定図・境界標復元位置図(数値データ)

①標準図式データファイルは、ファイル形式を「DM形式」とする。ファイル名は「図郭識別番号.DM」とし、図郭単位でデータファイルを作成する。

②インデックスファイルは、ファイル形式を「DMI形式」とする。ファイル名は「▲▲▲.DMI」とし、▲▲▲には整理番号を3桁(001～999)で入力する。なお、インデックスファイルは、現場単位でデータファイルを作成する(整理番号ごとに1ファイルとする)。

③精度管理表は、ファイル形式を「PDF形式(第3号様式-1、-2)」とする。ファイル名は「▲▲▲.PDF」とし、▲▲▲には整理番号を3桁(001～999)で入力する。なお、精度管理表は、現場単位でデータファイルを作成する(整理番号ごとに1ファイルとする)。

※精度管理表“第3号様式-1”は、論理検査プログラムによる検査『適合』の上で、プログラムから出力するものとする。

※精度管理表“第3号様式-2”は、確定図に必要なコードのみチェックしたものとする。

(サ) 確定図・境界標復元位置図数値データ(SIM)

①SIMA形式とする。座標データは、原則として確定(復元)点のみとし、取付点は不要とする。なお、現地調査や立会いまでの作業の場合は全座標を格納する。

②画地データは、確定区域とタスキを分割して入力するとともに、構成線が重複しないよう、さらに分割して入力する。

③ファイル名は、「YYAA2▲▲▲.SIM」とし、▲▲▲には整理番号を3桁(001～999)で入力する。

(シ) 幅員図

①PDF形式とする。

②ファイル名は、「YTAG1▲▲▲.PDF」とし、▲▲▲には整理番号を3桁(001～999)で入力する。

※複数ページとなる場合は、整理番号ごとに1ファイルとする。

(ス) 修正箇所図

①PDF形式とする。

②ファイル名は、「YYAB2▲▲▲.PDF」とし、▲▲▲には整理番号を3桁(001～999)で入力する。

※複数ページとなる場合は、整理番号ごとに1ファイルとする。

(セ) 現況写真

①PDF形式とする。

②ファイル名は、「YYAA7▲▲▲.PDF」とし、▲▲▲には整理番号を3桁(001～999)で入力する。

※複数ページとなる場合は、整理番号ごとに1ファイルとする。

(セ) 測量機器検定証明書

①PDF形式とする。

②ファイル名は、「YOTJ1001.PDF」とする。

※複数ページとなる場合は、1ファイルでまとめて作成する。

(ソ) 既知点検測の観測手簿・計算書・検測図等

①PDF形式とする。

②ファイル名は、「YOTJ6▲▲▲.PDF」とし、▲▲▲には整理番号を3桁(001～999)で入力する。

※複数ページとなる場合は、整理番号ごとに1ファイルとする。

エ 用地測量(任意座標の場合)

別表1-1、-2、-3「川崎市測量業務電子成果」、任意座標欄に基づき作成する。

オ 現地測量(数値地形図データ)(公共座標の場合)

①標準図式データファイルは、ファイル形式を「DM形式」とする。ファイル名は「図郭識別番号.DM」とし、図郭単位でデータファイルを作成する。

②インデックスファイルは、ファイル形式を「DMI形式」とする。ファイル名は「▲▲▲.DMI」とし、▲▲▲には整理番号を3桁(001～999)で入力する。なお、インデックスファイルは、現場単位でデータファイルを作成する(整理番号ごとに1ファイルとする)。

③精度管理表は、ファイル形式を「PDF形式(第3号様式-1、-2)」とする。ファイル名は「▲▲▲.PDF」とし、▲▲▲には整理番号を3桁(001～999)で入力する。

なお、精度管理表は、現場単位でデータファイルを作成する（整理番号ごとに1ファイルとする）。

※精度管理表“第3号様式-1”は、論理検査プログラムによる検査『適合』の上で、プログラムから出力するものとする。

※精度管理表“第3号様式-2”は、現地測量に必要なコードのみチェックしたものとする。

カ 現地測量（数値地形図データ）（任意座標の場合）

別表1-2「川崎市測量業務電子成果」に基づき作成する。

キ ドキュメント（伺い書等一式）

①PDF形式とする。

②ファイル名は、「MEETS▲▲▲.PDF」とし、▲▲▲には整理番号を3桁（001～999）で入力する。

※複数ページとなる場合は、整理番号ごとに1ファイルとする。

ク 検符及び押印の取り扱いに関して

電子納品する測量成果等については、作業工程で得られる観測値、計算結果等の確認に必要な点検（検符）、さらに精度管理表等で確認者の押印をする様式が定められている。これらをPDF形式にする際は、検符及び押印した測量成果等を白黒でスキャニングする。

ケ PDF形式

スキャニングの解像度は300dpiとする。（文字が識別可能な程度）

成果が白黒の場合は、白黒2値を原則とするが、色があるものはフルカラーを原則とする。なお、図面等の検符を必要としない成果についてはオリジナルソフトウェア（測量設計CADソフト、表計算ソフト等）からPDFファイルに変換することを原則とする。

コ 提出方法

（ア）提出する電子媒体は、基本的にCDまたはDVDとし、フォーマットの形式はWindowsで使用可能な形式とする。

（イ）作成した電子成果品を電子媒体へ格納する前に、各要領に適合していることを電子納品Webサイトで公開している「電子納品チェックシステム」を利用して確認すること。（下記参照）また、チェック結果を印刷し検査時に持参すること。

（下記要領に対応したバージョンを使用してください。）
土木設計業務等の電子納品要領 最新バージョン
測量成果電子納品要領 最新バージョン
http://www.cals-ed.go.jp/cri_point/

(ウ) 作成した電子成果は、成果品ファイルの納品漏れを防ぐとともに、下検査も含めた検査を効率的に行なうため、電子納品一覧表（第4号様式）を提出すること。
また、箇所別内訳表はエクセルデータ及び、スキャンしたものを格納すること。

(エ) 委託受注者電子成果提出用の電子媒体には、図-1のとおり「設計書コード（契約番号）」、「助言番号(承認番号)」、「業務名称」、「作成年月」、「発注者名」、「受注者名」、「ウイルスチェックに関する情報」、「発注者署名欄」、「受注者署名欄」を明記する。

※「助言番号(承認番号)」がない場合は「99999999(8桁)」を記載する。

※「受注者署名欄」は、現場代理人等の氏名をプリンタによる直接印刷で行うこと。

設計書コード：○○○○○○○○○○○
助言番号（承認番号）：○○○○○○○○○○○
業務名称：令和○○年度○○○○○○○○○委託
令和○○年○○月

発注者署名欄

受注者署名欄

発注者：○○○○○○○○○○○
受注者：○○○○○○○○○○○

ウイルス対策ソフト名：○○○○○○○
ウイルス定義：○○○○年○○月○○日版
チェック年月日：○○○○年○○月○○日

図-1 委託受注者電子成果提出用

(オ) 委託発注者電子成果保存用の電子媒体には、図-2のとおり「設計書コード（契約番号）」、「助言番号(承認番号)」、「業務名称」、「作成年月」、「発注者名」、「受注者名」を明記する。



図-2 委託発注者電子成果保存用

改正経過

平成 23 年 11 月 17 日
平成 25 年 4 月 1 日
平成 26 年 4 月 1 日
平成 28 年 4 月 1 日
平成 30 年 4 月 1 日
令和 2 年 4 月 1 日
令和 2 年 10 月 1 日
令和 5 年 4 月 1 日
令和 6 年 4 月 1 日
令和 8 年 4 月 1 日

川崎市測量業務電子成果

対象項目	公共座標	任意座標	格納フォルダ	ファイル形式	ファイル名	備考	
委託名フォルダ (委託業務名)							
測量データフォルダ (SURVEY)							
■ ドキュメントサブフォルダ (DOC)							
■ 伺い書等一式 ※1	○	○		PDF形式	MEETSnnn. PDF	整理番号ごとに1ファイル	
■ 基準点測量サブフォルダ (KITEN)							
■ 成果表	○	○	DATA	KTN_A	PDF形式	KJAA1nnn. PDF	整理番号ごとに1ファイル
■ 数値データ (SIM)	○	○	DATA	KTN_A	SIMA形式	KJAA2nnn. SIM	整理番号ごとに1ファイル
■ 点の記	○	○	DATA	KTN_A	PDF形式	KJAC1nnn. PDF	整理番号ごとに1ファイル
■ 観測図	○		WORK	KTN_A	PDF形式	KJAF3nnn. PDF	整理番号ごとに1ファイル
■ 平均図	○		WORK	KTN_A	PDF形式	KJAF2nnn. PDF	整理番号ごとに1ファイル
■ 観測手簿	○	○	WORK	KTN_A	PDF形式	KJAD1nnn. PDF	整理番号ごとに1ファイル
■ 観測記録簿	○	○	WORK	KTN_A	PDF形式	KJAD3nnn. PDF	整理番号ごとに1ファイル
■ 計算簿	○	○	WORK	KTN_A	PDF形式	KJAE1nnn. PDF	整理番号ごとに1ファイル
□ 基準点網図	○	○	WORK	KTN_A	PDF形式	KJAF1nnn. PDF	整理番号ごとに1ファイル
■ 点検測量簿	○	○	WORK	KTN_A	PDF形式	KJAD5nnn. PDF	整理番号ごとに1ファイル
■ 精度管理表	○		WORK	KTN_A	PDF形式	KJAG1nnn. PDF	整理番号ごとに1ファイル
■ 測量機器等検定証明書 (計算ソフト含む)	○	○	OTHRS		PDF形式	KOTJ1nnn. PDF	複数ページで1ファイル
■ 測量成果検定証明書等	○		OTHRS		PDF形式	KOTJ2nnn. PDF	複数ページで1ファイル
■ 成果表 (既知点)	○	○	OTHRS		PDF形式	KOTJ7nnn. PDF	整理番号ごとに1ファイル
■ 用地測量サブフォルダ (YOUCHI)							
■ 境界測量観測手簿	○	○	WORK	YKYOS_A	PDF形式	YYAD1nnn. PDF	整理番号ごとに1ファイル
■ 境界測量計算簿 (交点計算書等を含む)	○	○	WORK	YKYOS_A	PDF形式	YYAE1nnn. PDF	整理番号ごとに1ファイル
■ 補助基準点観測手簿	○	○	WORK	YKYOS_A	PDF形式	YYAD3nnn. PDF	整理番号ごとに1ファイル
■ 補助基準点計算簿	○	○	WORK	YKYOS_A	PDF形式	YYAE3nnn. PDF	整理番号ごとに1ファイル
□ 補助基準点成果表	○	○	DATA	YKYOS_A	PDF形式	YYAA3nnn. PDF	整理番号ごとに1ファイル
■ 面積計算書	○	○	DATA	YMENSK_A	PDF形式	YMAA1nnn. PDF	整理番号ごとに1ファイル
■ 境界点間測量精度管理表	○	○	WORK	YTENKN_A	PDF形式	YTAG2nnn. PDF	整理番号ごとに1ファイル
■ 現地調査図 (確定案図・復元図含む)	○	○	DATA	YKYOK_A	PDF形式	YKAB1nnn. PDF	整理番号ごとに1ファイル
■ 多角点・境界点網図	○	○	WORK	YKYOS_A	PDF形式	YYAF1nnn. PDF	整理番号ごとに1ファイル
■ 確定図・境界標復元位置図 (丈量図含む)	○	○	DATA	YZISKZ_A	PDF形式	YZAB1nnn. PDF	整理番号ごとに1ファイル
■ 確定図・境界標復元位置図数値データ (SIM)	○	○	DATA	YKYOS_A	SIMA形式	YYAA2nnn. SIM	整理番号ごとに1ファイル
■ 幅員図	○	○	WORK	YTENKN_A	PDF形式	YTAG1nnn. PDF	整理番号ごとに1ファイル
■ 修正箇所図	○	○	DATA	YKYOS_A	PDF形式	YYAB2nnn. PDF	整理番号ごとに1ファイル
□ 現況写真	○	○	DATA	YKYOS_A	PDF形式	YYAA7nnn. PDF	整理番号ごとに1ファイル
■ 測量機器検定証明書	○	○	OTHRS		PDF形式	YOTJ1nnn. PDF	複数ページで1ファイル
■ 既知点検測の観測手簿・計算書・検測図等	○	○	OTHRS		PDF形式	YOTJ6nnn. PDF	整理番号ごとに1ファイル

※1 伺い書等一式…【境界確定等業務の場合】 土地境界 (確定・再確定・復元) について (伺い) ・概要説明・承諾書 (写) ・土地境界確定等申請書・案内図・土地所有者調査書・法務局公図・保管土地図・道水路台帳平面図・現地調査図 (確定案図・復元図含む) ・多角点・境界点網図・確定図・境界標復元位置図 (丈量図含む) ・幅員図・修正箇所図・確定図 (cm止め) ・その他資料 ※検査時において、紙媒体で綴られているすべての資料を電子化

- ※ 「nnn」は整理番号 (末尾数字) を3桁 (001~999) で付与します。
- ※ XMLおよびDTDファイルは格納してください。XSLファイルの格納は任意とします。
- ※ □の成果については、境界確定等業務の場合は作成する必要はありません。

川崎市測量業務電子成果

確定図（数値データ）の格納について（公共座標の場合）

確定図の標準図式データファイルについては市販の電子納品ツールで格納が困難なため、別表1-1成果を作成、チェック後、「YOUCHI」→「DATA」フォルダ内に「DM」→「nnn」フォルダを作成し、格納する。

※「nnn」は整理番号（末尾数字）を3桁（001～999）で付与します。

■ 用地測量サブフォルダ (YOUCHI)	公共座標	格納フォルダ	ファイル形式	ファイル名	備考
■ 確定図（数値データ）	○	DATA DM nnn	DM形式	図郭識別番号. DM	図郭ごとに1ファイル
■ 確定図（数値データ）インデックスファイル	○		DMI形式	nnn. DMI	現場ごとに1ファイル

確定図（数値データ）の格納について（任意座標の場合）

確定図の標準図式データファイルについては市販の電子納品ツールで格納が困難なため、別表1-1成果を作成、チェック後、「YOUCHI」→「DATA」フォルダ内に「DM」→「nnn」フォルダを作成し、格納する。

※「nnn」は整理番号（末尾数字）を3桁（001～999）で付与します。

■ 用地測量サブフォルダ (YOUCHI)	任意座標	格納フォルダ	ファイル形式	ファイル名	備考
■ 確定図（数値データ）	○	DATA DM nnn	DM形式	nnn. DM	現場ごとに1ファイル
■ 確定図（数値データ）インデックスファイル	○		DMI形式	nnn. DMI	現場ごとに1ファイル

現地測量（数値地形図データ）の格納について（公共座標の場合）

現地測量の標準図式データファイルについては市販の電子納品ツールで格納が困難なため、別表1-1成果を作成、チェック後、「SURVEY」フォルダ内に「現地測量」→「nnn」フォルダを作成し、格納する。

※「nnn」は整理番号（末尾数字）を3桁（001～999）で付与します。

■ 測量データフォルダ (SURVEY)	公共座標	格納フォルダ	ファイル形式	ファイル名	備考
■ 現地測量（数値地形図データ）	○	現地測量 nnn	DM形式	図郭識別番号. DM	図郭ごとに1ファイル
■ 現地測量（数値地形図データ）インデックスファイル	○		DMI形式	nnn. DMI	図郭ごとに1ファイル

現地測量（数値地形図データ）の格納について（任意座標の場合）

現地測量の標準図式データファイルについては市販の電子納品ツールで格納が困難なため、別表1-1成果を作成、チェック後、「SURVEY」フォルダ内に「現地測量」→「nnn」フォルダを作成し、格納する。

※「nnn」は整理番号（末尾数字）を3桁（001～999）で付与します。

■ 測量データフォルダ (SURVEY)	任意座標	格納フォルダ	ファイル形式	ファイル名	備考
■ 現地測量（数値地形図データ）	○	現地測量 nnn	DM形式	nnn. DM	現場ごとに1ファイル
■ 現地測量（数値地形図データ）インデックスファイル	○		DMI形式	nnn. DMI	現場ごとに1ファイル

川崎市測量業務電子成果

箇所別内訳表の格納について

箇所別内訳表のデータについては、回議後のデータを電子媒体（委託発注者電子成果保存用）の「委託名フォルダ（委託業務名）」フォルダ内に「箇所別内訳表」フォルダを作成し、格納する。

■ 測量データフォルダ(SURVEY)	公共座標	任意座標	格納フォルダ	ファイル形式	ファイル名	備 考
■ 箇所別内訳表	○	○	箇所別内訳表	PDF・ XLSX形式	箇所別内訳表.PDF ・箇所別内訳表.xlsx	業務で1ファイル

電子成果一覧表の格納について

電子成果一覧表のデータについては、電子媒体（委託発注者電子成果保存用）の「委託名フォルダ（委託業務名）」フォルダ内に「電子成果一覧表」フォルダを作成し、格納する。

■ 測量データフォルダ(SURVEY)	公共座標	任意座標	格納フォルダ	ファイル形式	ファイル名	備 考
■ 電子成果一覧表	○	○	電子成果一覧表	PDF形式		業務で1ファイル

川崎市道水路台帳平面図 取得分類基準表

【図式出典凡例】 川崎■：川崎市オリジナル、規程□：公共測量作業規程の図式
 変更■：規程の図式を変更、変2■：H30.4.規定の図式を変更、追2■：H29.4.川崎市オリジナル

大分類	分類コード	レイヤ	項目	データ	図式出典	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	確定図DM	現地測量DM	電子台帳	
							500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向								属性数値
道水路台帳	11				川崎	都県界	一般道路					境界の位置と一致する。	線	E2			10	1.境界記号は、原則として境界の真位置と記号の中心線とが一致するように表示する。 2.関係市区町村で確定されていない境界は表示しない。 3.大字・町(丁)界は、東京都の区、市町村及び指定都市の区内で区域が明確なものを表示する。 4.境界記号上には、注記、建物記号、小物体記号及び場地記号は原則として表示しない。ただし、表現上やむを得ない場合は境界記号を間断して表示することができる。	○		○	○		
						都市界	一般道路				境界の位置と一致する。	線	E2			10	都県界(コード11-11)の適用を参照	○		○	○			
						字界	一般道路				境界の位置と一致する。	線	E2			8	都県界(コード11-11)の適用を参照	○			○	○		
						町村界 (大字・町・丁目界)	一般道路				境界の位置と一致する。	線	E2			8	都県界(コード11-11)の適用を参照	○				○	○	
						区界	一般道路				境界の位置と一致する。	線	E2			8	都県界(コード11-11)の適用を参照	○					○	○
道路	21	01	規程		道路緑(街区線)	一般道路					道路緑線を取得	線	E2			3	幅員(道路緑から道路緑までの間)を縮尺化して表示する道路をいう。	○	道路緑とは、道路法第2条第1項に規定された道路にあっては道路構造令に定める歩道、自転車道、車道、中央帯、路肩、又は植樹帯等で構成される道路の部分で最も外側の線(植樹帯が最も外側にある場合には、当該植樹帯を除いた道路の最も外側の線をいう。)、道路法第2条第1項に規定する以外の道路にあってはこれに準ずる線をいう。 橋や高架、あるいは袋小路や敷地入り口等で間断される箇所以外は一要素として作成し、橋や高架等とは座標一致で連続し、袋小路や敷地入り口等は間断区分を設定して座標一致で連続させる。			○	○	

* 面で定義される地物は、図郭線や間断などで面地物が分断され面にならない場合があるので線も定義する。

川崎市道水路台帳平面図 取得分類基準表

【図式出典凡例】 川崎■：川崎市オリジナル、規程□：公共測量作業規程の図式
 変更■：規程の図式を変更、変2■：H30.4.規定の図式を変更、追2■：H29.4.川崎市オリジナ

大分類	分類コード	レイヤ	項目	図式出典	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	確定図DM	現地測量DM	電子台帳	
						500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向								属性数値
道水路台帳	道路	21	06	規程	庭園路等	一般道路					道路線取得	線	E2			3	公園内の道路、工場敷地内の道路、墓地内の道路、陸上競技場の競争路、飛行場の滑走路等のような特定の地区内における道路で、幅員が地図情報レベル500で0.5m以上のものを表示する。	橋や高架、あるいは袋小路や敷地入り口等で間断される面以外は一要素として作成し、橋や高架等とは座標一致で連続し、袋小路や敷地入り口等は間断区分を設定して座標一致で連続させる。	○	○			
			07	規程	トンネル内の道路	一般道路				道路線取得 (鉄線は、原則として閉じない)	線	E2			3	道路の地下部をいい、その経路(道路線)を表示する。	トンネルの出入口はコード22-19で表示。	○	○				
	道路施設	22	65	川崎	車止め	一般道路				両端を取得	線	E2			3	ポール以外の車止め(転倒防止柵)をいう。			○	○			
			66	川崎	補助線	一般道路				補助線を取得	線	E2			3	注記等を補助する線のことをいう。	引出し線等に利用			○	○		
			70	川崎	道路橋(高架部)	一般道路	河川				線・高欄・親柱を取得	線	E2			3	鉄・コンクリート製の橋をいう。高欄・橋脚部分は真形を表示する。	○		○	○		
			71	川崎						線線を取得	線	E2											
			03	規程						橋脚	22	線	E2										
			72	変2	横断歩道橋	一般道路	河川				線線を取得	線	E2			3	人、自転車等が道路又は鉄道を横断するために構築された歩道橋をいう。	踏面両端部の階段方向線は標記しない。	○	○			
			11								階段線	99	線	E2	間隔は、0.5mmを標準とする。								
			73	変2	地下横断歩道	一般道路	河川				線線を取得	線	E2			3	人、自転車等が道路又は鉄道を横断するために構築された地下道をいい、経路の明確なものを表示する。	踏面両端部の階段方向線は標記しない。	○	○			
	12	階段線	99								線	E2	間隔は、0.5mmを標準とする。										

* 面で定義される地物は、図郭線や間断などで面地物が分断され面にならない場合があるので線も定義する。

川崎市道水路台帳平面図 取得分類基準表

【図式出典凡例】 川崎■：川崎市オリジナル、規程□：公共測量作業規程の図式
 変更■：規程の図式を変更、変2■：H30.4.規定の図式を変更、追2■：H29.4.川崎市オリジナル

大分類	分類コード	図式出典	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	確定図DM	電子台帳			
				レイヤ	項目	500	1000		2500	5000	取得方法	図形区分	データ							レコード	方向	属性数値
道 水 路 施 台 帳	22	13	規程	歩道	一般 道路 河川					車道との界線を取得		線	E2			3	道路縁で歩道を有する部分は、歩道の幅員が図上0.6mm以上のものを表示し、その端末は現況により閉塞する。	○	円弧部分は連続線で表示。	○	○	
		14	変2	石段	一般 道路 河川					縁部を取得 階段縁を取得	 	線	E2	99		3	1.石、コンクリート等による階段を表示する。 2.競技場等で屋根のない階段状の観客席等は、これに準じて表示する。 3.間隔は、0.5mmを標準とする。		路面側端部の階段方向線は標記しない。	○	○	
		15	変2	地下街・地下鉄等出入口	一般 道路 河川					縁部を取得 階段縁を取得	 	線	E2	99	線	E2	3	1.地下街、地下鉄等出入口は外周の正射影を表示する。 2.建物の内部にある地下街・地下鉄等出入口は表示しない。 3.間隔は、0.5mmを標準とする。		路面側端部の階段方向線は標記しない。	○	○
		19	変更	道路のトンネル	一般 道路 河川					真形 坑口部分の外周を取得		線	E2			3	道路の地下部への出入口をいう。建設中のトンネルは出入口が明確な場合に表示する。			○	○	
		22	規程	安全地帯	一般 道路 河川					外周を取得（始終点座標一致）		面	E1			3	道路上あるいは駅前広場等に設けられた安全地帯(安全島)をいう。			○	○	
		23	川崎	バス停	一般 道路 河川					位置の点情報を取得 挿入位置		点	E5			3	道路上あるいは歩道上に設けられたバスの停留所をいう。			○	○	
		26	規程	分離帯	一般 道路 河川					外周を取得（始終点座標一致）		面	E1			3	分離帯とは、道路の分離帯、ロータリーの中央島等をいい、正射影を表示する。			○	○	
		27	規程	駒止	一般 道路 河川					道路側の縁部を取得		線	E2			6	道路上に設けられたコンクリート製のブロックをいう。			○	○	
		30	変2	側溝 U字溝	道路					縁部を取得		線	E2			3	道路縁に設けられたU字溝等をいう。		グレーチング等を表す内部の線は標記しない。	○	○	
33	規程	側溝 L字溝	道路					縁部を取得		線	E2			3	道路縁に設けられたL字溝等をいう。			○	○			

* 面で定義される地物は、図郭線や間断などで面地物が分断され面にならない場合があるので線も定義する。

川崎市道水路台帳平面図 取得分類基準表

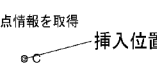
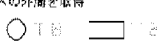
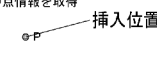
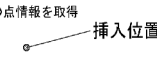


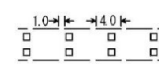
【図式出典凡例】 川崎■：川崎市オリジナル、規程□：公共測量作業規程の図式
 変更■：規程の図式を変更、変2■：H30.4.規定の図式を変更、追2■：H29.4.川崎市オリジナル

大分類	分類コード	レイヤ	項目	データ	図式出典	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	確定図DM	現地測量DM	電子台帳	
							500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向								属性数値
							図式																	
道水路台帳	22				規程	側溝地下部	道路					地下経路 緑線を取得		線	E2		3	道路縁に設けられたU字溝等の地下部をいう。			○	○		
					規程	雨水樹	道路					外周を取得 (始終点座標一致)		面	E1		3	道路縁に設けられた側溝に付随して設置された雨水等の集水樹をいう。			○	○		
					規程	並木樹	道路					外周を取得 (始終点座標一致)		面	E1		3	植樹保護のコンクリート製の枠または柵をいう。			○	○		
					規程	植樹	一般道路 河川					植栽の位置の点情報を取得 挿入位置		点	E5		3	道路敷地内にある植栽をいう。	宅地内にある植栽はコード62-14で表示。			○	○	
					川崎	街路樹	一般道路 河川					位置の点情報を取得 挿入位置		点	E5		3	道路等に沿って整然と植樹された樹木等をいう。	道路敷以外の樹木等はコード42-21(独立樹)で表示。			○	○	
					規程	道路情報板	道路					版の位置の点情報と標識の向きを取得 x y		方向	E6		3	道路法に規定する道路情報板をいう。種類を示す注記を併記する。				○	○	
					変更	道路標識(案内板)	道路				$1.0 \frac{1}{4} \circ GB$ 字大 1.5 字隔 1/4	位置の点情報を取得 挿入位置		点	E5		3	道路管理者が設置する道路案内標識をいう。				○	○	
					変更	道路標識(警戒板)	道路				$1.0 \frac{1}{4} \circ WB$ 字大 1.5 字隔 1/4	位置の点情報を取得 挿入位置		点	E5		3	道路管理者が設置する道路警戒標識をいう。				○	○	
					変更	道路標識(規制板)	道路				$1.0 \frac{1}{4} \circ CB$ 字大 1.5 字隔 1/4	位置の点情報を取得 挿入位置		点	E5		3	道路管理者が設置する道路規制標識をいう。				○	○	
					川崎	信号機	一般道路					ボールの位置と信号機の向きを取得 x y		方向	E6	有	3	専用ボールのある信号灯をいう。				○	○	
追2	河川						ボールの位置と信号機の向きを取得 x y		方向	E6	有	3	専用ボールのある信号灯をいう。	コード2248の逆向き			○	○						

* 面で定義される地物は、図郭線や間断などで面地物が分断され面にならない場合があるので線も定義する。

川崎市道水路台帳平面図 取得分類基準表

【図式出典凡例】 川崎■：川崎市オリジナル、規程□：公共測量作業規程の図式
 変更■：規程の図式を変更、変2■：H30.4.規定の図式を変更、追2■：H29.4.川崎市オリジナ

大分類	分類コード	レイヤ	項目	データ	図式出典	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	確定図DM	現地測量DM	電子台帳	
							500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向								属性数値
							字大		字隔															
道路施設	22	54	川崎	カーブミラー	■	一般道路 河川				$1.0 \frac{1}{4} \circ C$ 字大 1.5 字隔 1/4	位置の点情報を取得  挿入位置	点	E5		3	交差点又は屈曲路等に設置されている確認鏡のうち公的なものをいう。		全角文字						
																						注記	E7	
																								面円
																						注記	E7	
61	変2	電話ボックス	■	一般道路 河川			$1.5 \frac{1}{4}$ 字大 1.5 字隔 1/4	ボックスの外周を取得  挿入位置	面円	E1 E3		3	独立した電話ボックスをいう。		円形の外周を追加 全角文字									
																			注記	E7				
																					点	E5		
																			注記	E7				
64	川崎	郵便ポスト	■	一般道路 河川			$1.0 \frac{1}{4} \circ P$ 字大 1.5 字隔 1/4	位置の点情報を取得  挿入位置	点	E5		3	独立した郵便ポストをいう。		全角文字									
																			注記	E7				
																					点	E5		
																			注記	E7				
65	川崎	車止め	■	一般道路 河川			$1.0 \frac{1}{4} \circ$ 字大 1.5 字隔 1/4	位置の点情報を取得  挿入位置	点	E5		3	道路上あるいは歩道上に設けられた車両の通行を妨げるポールをいう。											
																			注記	E7				
																					線	E2		
																			注記	E2				
23	01	規程	普通鉄道	□	一般道路 河川			 レールを取得する	線	E2		8	鉄道事業法又は軌道法に基づいて運行されている鉄道で、特殊軌道及び索道を除いたものを表示する。工場等における引き込み線、駅構内又は操車場における側線は、本線と同じ記号で表示する。	○										
																			注記	E2				
																					線	E2		
																			注記	E2				
24	50	川崎	鉄道橋(高架部)	□	一般道路 河川			橋 線線を取得 	線	E2		3	鉄道橋及び鉄道の高架部は、その正射影を表示する。											
																			注記	E2				
																					線	E2		
																			注記	E2				
01	規程	川崎	橋脚	□	一般道路 河川			橋脚 線線を取得 	線	E2		22												
																			注記	E2				
																					線	E2		
																			注記	E2				

* 面で定義される地物は、図郭線や間断などで面地物が分断され面にならない場合があるので線も定義する。

川崎市道水路台帳平面図 取得分類基準表

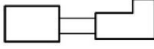

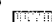

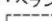

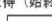


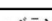
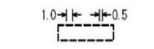



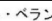
【図式出典凡例】 川崎■：川崎市オリジナル、規程□：公共測量作業規程の図式
 変更■：規程の図式を変更、変2■：H30.4.規定の図式を変更、追2■：H29.4.川崎市オリジン

大分類	分類コード	レイヤ	項目	図式出典	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	確定図DM	現地測量DM	電子台帳
						500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向							
鉄道施設	24	変2	11	■	跨線橋	一般道路 河川				縁線を取得		線	E2		3	駅構内の鉄道を横断するために構築された橋をいい、跨線橋の正射影を表示する。 間隔は、0.5mmを標準とする。	踏面両端部の階段方向線は標記しない。					
										縁線を取得		線	E2									
										階段線	99	線	E2									
		規程	12			地下通路	一般道路 河川				地下経路 縁線を取得（始終点座標一致）		面	E1		3	乗降客が鉄道を横断するために構築された地下道をいう。					
		変更	19	■		鉄道のトンネル	一般道路 河川				真形 坑口部分の外周を取得		線	E2		3	普通鉄道及び特殊軌道のトンネルの出入口をいう。建設中のトンネルは出入口が明確な場合に表示する。					
		規程	24			プラットホーム	一般道路 河川				外周を取得（始終点座標一致）		面	E1		3	駅構内で乗降用に足場を高くした構造物をいう。					
		規程	25			プラットホーム上屋	一般道路 河川				外周を取得（始終点座標一致）		面	E1		3	プラットホーム上に建造された雨よけ等の屋根をいう。					
追2	60	■		警報機	一般道路 河川				警報機の外周を取得		円	E3		3	踏切に設置された警報機をいう。							
									挿入位置		注記	E7										
		■		遮断機	一般道路 河川				本体の外周および遮断棒の両端を取得		線 円	E2 E3		3	踏切に設置された遮断機をいう。							
建物	30	01	■	普通建物	一般道路 河川				外形 外周を取得（始終点座標一致）		面	E1		3	1.3階未満の建物及び3階以上の木造等で建造された建物をいう。 2.階段線の間隔は、0.5mmを標準とする。	ポーチ・ひさし・ベランダは破線（実線1.0mm、白部0.5mm）とする。 踏面両端部の階段方向線は標記しない。						
									外付階段（縁部）	34	面	E1										
									外付階段（階段線）	99	線	E2										
									ポーチ・ひさし・ベランダ	35	面	E1										

* 面で定義される地物は、図郭線や間断などで面地物が分断され面にならない場合があるので線も定義する。

川崎市道水路台帳平面図 取得分類基準表

【図式出典凡例】 川崎■：川崎市オリジナル、規程□：公共測量作業規程の図式
 変更■：規程の図式を変更、変2■：H30.4.規定の図式を変更、追2■：H29.4.川崎市オリジナル

大分類	分類コード	レイヤ	項目	データ	図式出典	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	確定図DM	現地測量DM	電子台帳	
							500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向								属性数値
道 水 路 台 帳	建 物	02	変2	堅ろう建物	一般 道路 河川						外形 外周を取得（始終点座標一致） 		面	E1	6	1.鉄筋コンクリート等で建築された建物で、地上3階以上又は3階相当以上の高さのものをいう。 2.階段線の間隔は、0.5mmを標準とする。	ポーチ・ひさし・ベランダは破線（実線1.0mm、白部0.5mm）とする。 踏面両端部の階段方向線は標記しない。							
							外付階段（縁部） 	34	面	E1														
							外付階段（階段線） 	99	線	E2														
		ポーチ・ひさし・ベランダ 	35	面	E1																			
		03	変2	普通無壁舎	一般 道路 河川						外形 外周を取得（始終点座標一致） 		面	E1	3	1.側壁のない建物、温室及び工場内の建物類に似る建築物で、3階未満のものをいう。 2.階段線の間隔は、0.5mmを標準とする。	ポーチ・ひさし・ベランダは破線（実線1.0mm、白部0.5mm）とする。 踏面両端部の階段方向線は標記しない。							
							外付階段（縁部） 	34	面	E1														
							外付階段（階段線） 	99	線	E2														
		ポーチ・ひさし・ベランダ 	35	面	E1																			
		04	変2	堅ろう無壁舎	一般 道路 河川						外形 外周を取得（始終点座標一致） 		面	E1	6	1.鉄筋コンクリート等で建築された側壁のない建物及び建物類に似る建築物で、地上3階以上又は3階相当以上の高さのものをいう。 2.階段線の間隔は、0.5mmを標準とする。	ポーチ・ひさし・ベランダは破線（実線1.0mm、白部0.5mm）とする。 踏面両端部の階段方向線は標記しない。							
外付階段（縁部） 	34						面	E1																
外付階段（階段線） 	99						線	E2																
ポーチ・ひさし・ベランダ 	35	面	E1																					

* 面で定義される地物は、図郭線や間断などで面地物が分断され面にならない場合があるので線も定義する。

川崎市道水路台帳平面図 取得分類基準表

【図式出典凡例】 川崎■：川崎市オリジナル、規程□：公共測量作業規程の図式
 変更■：規程の図式を変更、変2■：H30.4.規定の図式を変更、追2■：H29.4.川崎市オリジナル

大分類	分類コード	レイヤ	項目	図式出典	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	確定図DM	現地測量DM	電子台帳		
						500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向								属性数値	
						字大		字隔			挿入位置		注記											
道水路台帳	34	建物等に付属する構造物	00	追2	建物の付属物(未分類)	一般道路					基図の形状を取得		線	E2			3	建物に付随するものをいう。(本基準表に規定されているものを除く)	例図はパーゴラ(藤棚)。			○		
			01	変更	門	一般道路	河川				門柱の外周を取得		面	E1				一般家屋に設置されている門柱のことをいう。						
											位置の点情報を取得		線	E2			一般家屋に設置されている開き戸のことをいう。							
											位置の点情報を取得		線	E2			一般家屋に設置されている引き戸のことをいう。							
			02	規程	屋門	一般道路					建物の中の道路線を取得		線	E2			3	建物の一部が道路に供されているものをいう。					○	
			03	変2	たたき	一般道路					外周を取得		線	E2			3	コンクリート等で覆われたものをいう。		データタイプ(面)は使用しない。 内部の点は標記しない。				○
04	変更	プール	一般道路					水部との境を取得(始終点座標一致)		面	E1			3	人工の遊泳施設をいう。ただし、屋内のものは除く。					○				
公共施設	41	01	変更		マンホール(未分類) 注記の無いマンホール	一般道路	河川			蓋の外周を取得		面	E1			3	共同溝、ガス、電気、電話、下水、上水以外のマンホールをいう。					○	○	
										位置の点情報を取得		点	E5											挿入位置
										位置の点情報を取得		円	E3											挿入位置
										字大	字隔	挿入位置		注記	E7									
1.5	1/4																							

* 面で定義される地物は、図郭線や間断などで面地物が分断され面にならない場合があるので線も定義する。

川崎市道水路台帳平面図 取得分類基準表

【図式出典凡例】 川崎■：川崎市オリジナル、規程□：公共測量作業規程の図式
 変更■：規程の図式を変更、変2■：H30.4.規定の図式を変更、追2■：H29.4.川崎市オリジナル

大分類	分類コード	図式出典	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	確定図DM	現地測量DM	電子台帳
				500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向							
道水路台帳	41	11 変更	マンホール(共同溝)	一般道路 河川				蓋の外周を取得 ○共 □共		面	E1 E3		3	共同溝のマンホールをいう。						
								位置の点情報を取得 ● 挿入位置		点	E5									
								字大 1.5	字隔 1/4	共 挿入位置		注記								E7
		19 規程	有線柱	一般道路 河川				位置の点情報を取得 ● 挿入位置		点	E5		3	電話柱、電力柱を除く有線柱をいう。						
		21 変更	マンホール(ガス)	一般道路 河川				蓋の外周を取得 □G		面	E1		3	ガス施設のマンホールをいう。						
								位置の点情報を取得 ● 挿入位置		点	E5									
位置の点情報を取得 ● 挿入位置								円	E3											
字大 1.5	字隔 1/4	G 挿入位置		注記	E7	全角文字														
33 川崎	マンホール(電話)	一般道路 河川				蓋の外周を取得 □T		線	E2		3	電話施設のマンホール等をいう。								
位置の点情報を取得 ● 挿入位置		点	E5																	
34 川崎	電話柱	一般道路 河川				位置の点情報を取得 ● 挿入位置		点	E5		3	電話線を支える柱をいう。								
42 規程	電力柱	一般道路 河川				位置の点情報を取得 ● 挿入位置		点	E5		3	電力線を支える柱をいい、電話線が架設されているものを含む。								

* 面で定義される地物は、図郭線や間断などで面地物が分断され面にならない場合があるので線も定義する。

川崎市道水路台帳平面図 取得分類基準表

【図式出典凡例】 川崎■：川崎市オリジナル、規程□：公共測量作業規程の図式
 変更■：規程の図式を変更、変2■：H30.4.規定の図式を変更、追2■：H29.4.川崎市オリジナル

大分類	分類コード	レイヤ	項目	データ	図式出典	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	適用	端点一致	備考	確定図DM	現地測量DM	電子台帳
							500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値							
道	41	43	川崎	マンホール(電気)	一般道路 河川		蓋の外周を取得	線	E2	3	電力施設のマンホール等をいう。	内部記号は自動発生ではなく線で表示	○	○										
							位置の点情報を取得	点	E5															
							位置の点情報を取得	線円	E2 E3															
道	41	51	変更	マンホール(下水)	一般道路 河川		蓋の外周を取得	面	E1	3	下水道施設(合流式)のマンホール等をいう。	全角文字	○	○										
							位置の点情報を取得	点	E5															
							位置の点情報を取得	円	E3															
						字大	字隔	下	注記	E7														
						1.5	1/4																	
道	41	52	川崎	マンホール(汚水)	一般道路 河川		蓋の外周を取得	面	E1	3	下水道施設のマンホール等をいう。	全角文字	○	○										
							位置の点情報を取得	点	E5															
							位置の点情報を取得	円	E3															
						字大	字隔	H	注記	E7														
						1.5	1/4																	

* 面で定義される地物は、図郭線や間断などで面地物が分断され面にならない場合があるので線も定義する。

川崎市道水路台帳平面図 取得分類基準表

【図式出典凡例】 川崎■：川崎市オリジナル、規程□：公共測量作業規程の図式
 変更■：規程の図式を変更、変2■：H30.4.規定の図式を変更、追2■：H29.4.川崎市オリジナ

大分類	分類コード	レイヤ	項目	データ	図式出典	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	確定図DM	現地測量DM	電子台帳		
							500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向								属性数値	
							字大		字隔																注記
道水路台帳	41	53	川崎	マンホール(雨水)	■	一般道路河川				$1.0 \frac{k}{r} \circ S \frac{k}{r} 1.5$ $2.0 \frac{k}{r} \textcircled{S} \square S \frac{k}{r} 1.5$	蓋の外周を取得	面	E1	3	下水道施設のマンホール等をいう。										
											位置の点情報を取得	点	E5												
											位置の点情報を取得	円	E3												
											字大	字隔	注記											E7	
											1.5	1/4													
											S 挿入位置														
	道水路台帳	41	62	川崎	マンホール(水道)	■	一般道路河川				$1.0 \frac{k}{r} \circ W \frac{k}{r} 1.5$ $2.0 \frac{k}{r} \textcircled{W} \square W$	蓋の外周を取得	面	E1	3	上水道施設のマンホール等をいう。									
												位置の点情報を取得	点	E5											
												位置の点情報を取得	円	E3											
												字大	字隔	注記											E7
												1.5	1/4												
												W 挿入位置													
道水路台帳		63	川崎	ソフトシール弁 止水栓 仕切弁	■	一般道路河川				$1.0 \frac{k}{r} \circ S V \frac{k}{r} 1.5$ $2.0 \frac{k}{r} \circ S V$	位置の点情報を取得	円	E3	3	上水道施設のマンホール等をいう。										
											位置の点情報を取得	注記	E7												
											字大	字隔													
											1.5	1/4													
道水路台帳		64	川崎	排気弁	■	一般道路河川				$\square \text{排} \updownarrow 1.5$	蓋の外周を取得	面	E1	3	上水道施設のマンホール等をいう。										
											位置の点情報を取得	注記	E7												
											字大	字隔													
											1.5	1/4													

* 面で定義される地物は、図郭線や間断などで面地物が分断され面にならない場合があるので線も定義する。

川崎市道水路台帳平面図 取得分類基準表

【図式出典凡例】 川崎■：川崎市オリジナル、規程□：公共測量作業規程の図式
 変更■：規程の図式を変更、変2■：H30.4.規定の図式を変更、追2■：H29.4.川崎市オリジナル

大分類	分類コード	図式出典	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	適用	端点一致	備考	確定図DM	現地測量DM	電子台帳	
				500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値								
				レイヤ	項目	データ																
道水路台帳	41	川崎	制水弁	一般道路 河川					蓋の外周を取得	面	E1			3	上水道施設のマンホール等をいう。							
									取得方法											制		
									字大											字隔	1.5	1/4
	41	川崎	空気弁	一般道路 河川					蓋の外周を取得	面	E1			3	上水道施設のマンホール等をいう。							
									位置の点情報を取得												点	E5
									位置の点情報を取得												円	E3
42	規程	墓碑	一般道路 河川					台座があるものは、台座の外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1			3	独立して1個又は数個が存在し、墓地として表示できない場合に表示する。	一般的な墓地(集合)・霊園はコード62-15を使用							
								位置の点情報を取得												点	E5	
								字大												字隔	1.5	1/4
42	規程	記念碑	一般道路 河川					台座があるものは、台座の外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1			3	記念碑のうち主要なものをいう。								
								位置の点情報を取得												点	E5	
								字大												字隔	1.5	1/4
42	規程	立像	一般道路 河川					台座があるものは、台座の外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1			3	銅像、石像等で主要なものをいう。								
								位置の点情報を取得													点	E5
								字大													字隔	1.5

* 面で定義される地物は、図郭線や間断などで面地物が分断され面にならない場合があるので線も定義する。

川崎市道水路台帳平面図 取得分類基準表

【図式出典凡例】 川崎■：川崎市オリジナル、規程□：公共測量作業規程の図式
 変更■：規程の図式を変更、変2■：H30.4.規定の図式を変更、追2■：H29.4.川崎市オリジナ

大分類	分類コード	図式出典	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	確定図DM	現地測量DM	電子台帳			
				レイヤ	項目	500	1000		2500	5000	取得方法	図形区分	データ								レコード	方向	属性数値
道水路台帳	42	その他の小物体	04	規程	路傍祠	一般道路	河川		台座があるものは、台座の外周を取得 (始終点座標一致) 	面	E1			3	特に著名なもの又は好目標になるものをいう。								
								位置の点情報を取得 	点	E5													
			05	規程	灯ろう	一般道路	河川		台座があるものは、台座の外周を取得 (始終点座標一致) 	面	E1			3	灯ろうのうち主要なものをいう。								
								位置の点情報を取得 	点	E5													
			06	規程	狛犬	一般道路	河川		台座があるものは、台座の外周を取得 (始終点座標一致) 	面	E1			3	狛犬のうち主要なものをいう。								
								位置の点情報と向きを取得 	方向	E6	有												
			12	追2	その他の境界杭	一般道路	河川		位置の点情報を取得 	点	E5			4	本基準表に規定されているもの以外の境界杭をいう。								
15	変更	消火栓	一般道路	河川		蓋の外周を取得 	面	E1			3	消防用に設置された水道栓のうち平面状のものをいう。											
					位置の点情報を取得 	点	E5																
					字大 1.5 字隔 1/4 			注記	E7				全角文字										
16	規程	消火栓 立型	一般道路	河川		位置の点情報を取得 	点	E5			3	消火栓のうち地上に突出した形状のものをいう。											
17	規程	地下換気孔	一般道路	河川		真形 外周を取得 (始終点座標一致) 	面	E1			3	地下通路(地下鉄を含む)の換気用に設けられた換気口をいう。											
					位置の点情報を取得 	点	E5																

* 面で定義される地物は、図郭線や間断などで面地物が分断され面にならない場合があるので線も定義する。

川崎市道水路台帳平面図 取得分類基準表

【図式出典凡例】 川崎■：川崎市オリジナル、規程□：公共測量作業規程の図式
 変更■：規程の図式を変更、変2■：H30.4.規定の図式を変更、追2■：H29.4.川崎市オリジナ

大分類	分類コード	レイヤ	項目	図式出典	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	確定図DM	現地測量DM	電子台帳				
						500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向								属性数値			
道水路台帳	42	その他の小物体	21	規程	独立樹(広葉樹)	一般道路 河川						位置の点情報を取得 挿入位置		点	E5			3	1.独立樹は、単独の大きな樹木又は数株の大きな樹木が集合するもの、著名なものを表示する。 2.記号の真位置は、記号下辺の影の部分を除いた中央とする。				道路敷内の樹木等はコード22-40(街路樹)で表示。			○
			22	規程	独立樹(針葉樹)	一般道路 河川						位置の点情報を取得 挿入位置		点	E5			3	1.独立樹は、単独の大きな樹木又は数株の大きな樹木が集合するもの、著名なものを表示する。 2.記号の真位置は、記号下辺の影の部分を除いた中央とする。						○	
			23	変更	噴水	一般道路 河川						真形 構造物の外周を取得 (始終点座標一致)		面	E1			3	観賞用に水を噴出させる設備をいう。						○	
			24	規程	井戸	一般道路 河川						真形 構造物の外周を取得 (始終点座標一致)	位置の点情報を取得 挿入位置		面	E1			3	地下水を汲み上げて利用するための施設をいう。						○
			26	変更	貯水槽	一般道路 河川						真形 構造物の外周を取得 (始終点座標一致)		面	E1			3	水を利用するために蓄えた貯水槽をいう。						○	
			31	変更	タンク	一般道路 河川						真形 構造物の外周を取得 (始終点座標一致)	位置の点情報を取得 挿入位置		面 円	E1 E3			3	水、油、ガス、飼料等を貯蔵するために地上に設置されたタンクをいう。						○
			32	変更	給水塔	一般道路 河川						真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)	位置の点情報を取得 挿入位置		面	E1			3	塔の上に水槽を設置したものをいう。						○

* 面で定義される地物は、図郭線や間断などで面地物が分断され面にならない場合があるので線も定義する。

川崎市道水路台帳平面図 取得分類基準表

【図式出典凡例】 川崎■：川崎市オリジナル、規程□：公共測量作業規程の図式
 変更■：規程の図式を変更、変2■：H30.4.規定の図式を変更、追2■：H29.4.川崎市オリジナ

大分類	分類コード	図式出典	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	確定図DM	現地測量DM	電子台帳	
				500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向								属性数値
				レイヤ	項目	データ															
道水路台帳	42	その他小物体	33	規程	火の見	一般道路	河川		真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)		面	E1			3	火の見槽及び簡易火の見(棒状)をいう。				○	
			34	規程	煙突	一般道路	河川		真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)		面	E1			3	規模が大きく目標となるものをいう。				○	
			35	変更	鉄塔	一般道路	河川		外周を取得(始終点座標一致)		線	E2			3	特に高くそびえている工作物のうち、送電線の鉄塔、展望台等をいう。				○	
			36	規程	電波塔	一般道路	河川		真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)		面	E1			3	テレビ、ラジオ、無線電信等の送受信を目的に構築されたものをいう。	図式は地図情報レベル2500と同じ。				○
			80	規程					位置の点情報を取得		点	E5									
			37	規程	照明灯	一般道路			位置の点情報を取得		点	E5			3	照明用のために作られたものをいう。	ナイター設備等で利用するもの。				○
			38	規程	防犯灯	一般道路			位置の点情報を取得		点	E5			3	街路等に設置された専用柱を持つものをいう。	道路照明等を表示する。				○
			51	規程	水位観測所	道路	河川		真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)		面	E1			3	水位観測所をいい、すべて注記を併記する。河川図以外については、小規模なものは省略する。					○
									中央位置を点情報で取得		点	E5									
			52	規程	流量観測所	道路	河川		真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)		面	E1			3	流量観測所をいい、すべて注記を併記する。河川図以外については、小規模なものは省略する。					○
		中央位置を点情報で取得		点					E5												

* 面で定義される地物は、図郭線や間断などで面地物が分断され面にならない場合があるので線も定義する。

川崎市道水路台帳平面図 取得分類基準表

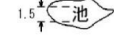

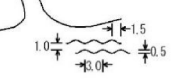

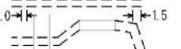
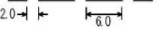
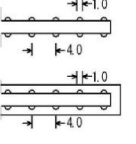
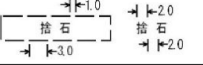

【図式出典凡例】 川崎■：川崎市オリジナル、規程□：公共測量作業規程の図式
 変更■：規程の図式を変更、変2■：H30.4.規定の図式を変更、追2■：H29.4.川崎市オリジナ

大分類	分類コード	図式出典	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	確定図DM	現地測量DM	電子台帳	
				500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向								属性数値
				レイヤ	項目	データ															
道水路台帳	42	53	規程	雨量観測所	道路	河川		真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1			3	雨量観測所をいい、すべて注記を併記する。河川図以外については、小規模なものは省略する。			○	○			
								中央位置を点情報で取得											点	E5	
		54	規程	水質観測所	道路	河川		真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1			3	水質観測所をいい、すべて注記を併記する。河川図以外については、小規模なものは省略する。			○	○			
								中央位置を点情報で取得											点	E5	
		56	規程	風向・風速観測所	一般	道路	河川		真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1			3	風向・風速観測所をいい、注記を原則とする。			○	○		
									中央位置を点情報で取得											点	E5
		61	規程	輸送管(地上)	一般	道路	河川		外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1			3	水、油、ガス、ガソリン等を輸送する管で目標になるものをいう。大規模な輸送管はその内容によって(水)、(油)等の注記を添えて表示する。			○	○		
62	規程	輸送管(空間)	一般	道路	河川		外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1	有		3	地上1.0 m以上の高さに設置された輸送管をいう。			○	○				
							中心線を取得											47	線	E2	
70	川崎	鳥居	一般	道路	河川		真形 位置の点情報を取得	線	E2	E3		3	神社の参道等に建造されている門状の建造物をいう。	真形で表示する。			○				
71	川崎	掲示板	一般	道路	河川		両端を取得	線	E2			3	公園・住宅地等にある掲示板等をいう。			○					
51	規程	河川	一般	道路	河川		界線を取得	線	E2			3	平水時における河川の水涯線をいう。河川の景況に影響を与えない小凹凸は適宜総合又は省略することができる。	○		○	○				
							用水路	一般	道路	河川		界線を取得	線	E2		3	流水部の幅が図上0.4mm以上の用水路を表示する。			○	○

* 面で定義される地物は、図郭線や間断などで面地物が分断され面にならない場合があるので線も定義する。

川崎市道水路台帳平面図 取得分類基準表

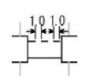
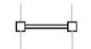
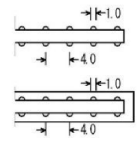
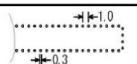
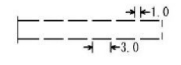
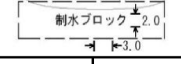
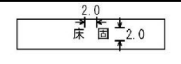
【図式出典凡例】 川崎■：川崎市オリジナル、規程□：公共測量作業規程の図式
 変更■：規程の図式を変更、変2■：H30.4.規定の図式を変更、追2■：H29.4.川崎市オリジナ

大分類	分類コード	図式出典	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	適用	端点一致	備考	確定図DM	現地測量DM	電子台帳					
				レイヤ	項目	500	1000		2500	5000	取得方法	図形区分	データ	レコード								方向	属性数値			
											字大		字隔													
道水路台帳	51	変更	湖池	一般道路 河川					界線を取得		線	E2			3	湖、池、沼等(人工的に貯水したものを含む)の水涯線をいう。										
									字大												字隔		池 挿入位置	注記	E7	
									1.5												1/4					
		規程	海岸線	一般道路 河川					界線を取得		線	E2			3	満潮時における海岸の水涯線をいう。 図上海部として識別し難い場所においては記号を表示する。										
	字大								字隔													記号表示位置を取得	点	E5		
	1.0								1.5																	
	規程	水路 地下部	一般道路 河川					線線を取得			線	E2			3	河川、用水路等における地下の部分で、経路の明確なものについて表示する。										
								字大		字隔																
								1.0		1.5																
	規程	低位水涯線(干潟線)	一般道路 河川					界線を取得			線	E2			3	低潮位において、海面上に表れる砂泥地における海水部との境をいう。										
								字大		字隔																
2.0								6.0																		
52	規程	防波堤	一般道路 河川				直ヒ 低い方を右に取得			11	線	E2	有	4	波浪を制御する堤防、埠頭、海岸浸食を防ぐ突堤等をいう。	○										
							射影部(上端線) 低い方を右に取得														12					
							射影部(下端線) 高い方を右に取得																			
	規程	護岸 捨石	一般道路 河川				外周を取得			線	E2			4	水勢をそぐために、水中に投げ入れられた石をいう。											
							字大		字隔												捨石 挿入位置	注記	E7			
規程	船揚場	一般道路 河川					真形 外周を取得(始終点座標一致)			面	E1			4	船の陸揚げ等を行うための構造物をいう。											
							字大		字隔												船揚場 挿入位置	注記	E7			

* 面で定義される地物は、図郭線や間断などで面地物が分断され面にならない場合があるので線も定義する。

川崎市道水路台帳平面図 取得分類基準表

【図式出典凡例】 川崎■：川崎市オリジナル、規程□：公共測量作業規程の図式
 変更■：規程の図式を変更、変2■：H30.4.規定の図式を変更、追2■：H29.4.川崎市オリジナ

大分類	分類コード	図式出典	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	確定図DM	現地測量DM	電子台帳				
				レイヤ	項目	500	1000		2500	5000	取得方法	図形区分	データ								レコード	方向	属性数値	
				500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向								属性数値			
道水路台帳	52	水部に関する構造物	27	変更	せき	一般道路 河川						真形（水通し上流部）中心線を取得 真形（水通し下流部）中心線を取得 真形（非越流部）外周を取得	11 12 99	線	E2			4	流水の制御や河床の保護を目的として設けられた工作物又は用水の取水等のため河川を横断して設けられた工作物をいい、その主要なものを表示する。			○	○	
			28	変更	水門	一般道路 河川						高側・低側の構造物 外周を取得（始終点座標一致） 仕切り部：幅がある場合：両側を取得 幅がない場合：中心線を取得		線	E2			4	取排水、水量調節等のために設けられた工作物をいう。ドックは入口に水門記号を表示する。			○	○	
			31	規程	不透過水制	一般道路 河川						直じ 低い方を右に取得 射影部（上端線）低い方を右に取得 射影部（下端線）高い方を右に取得	11 12	線	E2	有		4	流水の制御又は河岸及び海岸の洗掘防止を目的として設けられた工作物をいう。その構造によって不透過水制と透過水制に区分する。	○		○	○	
			32	規程	透過水制	一般道路 河川						真形 外周を取得（始終点座標一致）		面	E1			4	流水の制御又は河岸及び海岸の洗掘防止を目的として設けられた工作物をいう。その構造によって不透過水制と透過水制に区分する。			○	○	
			33	規程	水制水面下	(河川)						真形 外周を取得（始終点座標一致）		面	E1			3	水制の水面に隠れた部分について表示する。			○	○	
			35	規程	根固	一般道路 河川						真形 外周を取得（始終点座標一致） 制水ブロック	制水ブロック挿入位置 字大 2.0 字隔 1/4		面 注記	E1 E7			4 3	護岸のための工作物で景況に従って表示する。長いものは中間を省略することができる。			○	○
			36	規程	床面 陸部	一般道路 河川						真形 外周を取得（始終点座標一致） 床面	床面挿入位置 字大 2.0 字隔 1/1		面 注記	E1 E7			4 3	護岸のための工作物で景況に従って表示する。長いものは中間を省略することができる。			○	○

* 面で定義される地物は、図郭線や間断などで面地物が分断され面にならない場合があるので線も定義する。

川崎市道水路台帳平面図 取得分類基準表

【図式出典凡例】 川崎■：川崎市オリジナル、規程□：公共測量作業規程の図式
 変更■：規程の図式を変更、変2■：H30.4.規定の図式を変更、追2■：H29.4.川崎市オリジン

大分類	分類コード	図式出典	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	確定図DM	現地測量DM	電子台帳	
				500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向								属性数値
				レイヤ	項目	データ	字大														
水路台帳	52	規程	水面下	一般道路 河川					真形 外周を取得 (始終点座標一致)	床面	面	E1	3	護岸のための工作物で景況に従って表示する。長いものは中間を省略することができる。	全角文字						
								字大	字隔	床面	注記	E7									
								2.0	1/1	床面	挿入位置										
			蛇籠	一般道路 河川					真形 外周を取得 (始終点座標一致)	ジャカコ	面	E1	4	長いものは中間を省略することができる。	全角文字						
								字大	字隔	ジャカコ	注記	E7									
2.0	1/4	ジャカコ	挿入位置																		
敷石斜坂	一般道路 河川					外周を取得 (始終点座標一致)		面	E1	3	漁港等における敷石斜坂は、外周の正射影を表示する。										
流水方向	一般道路 河川							方向	E6	有	6	河川の流水方向が図上で容易に識別できない場合に表示する。									
距離標	河川					位置の点情報を取得	田	点	E5		3	河口又は河川の合流点から、100m又は200mごとに河岸に設置する標識をいう。									
法面	61	川崎	法面	一般道路 河川					上端線および下端線を取得		線	E2	3	盛土部及び切土により人工的に作られた急斜面をいう。							
								内部に補助記号を入力	99	線	E2										
		川崎	コンクリート被覆	一般道路 河川						直ヒ 低い方を右に取得		線	E2	3	道路河岸、海岸等の斜面を保護するための堅ろうな工作物のうち、コンクリート製のものをいう。	自動発生					
											11	線	E2								
										12	線 円弧	E2 E4		半円の塗り潰しは円弧で表示。自動発生ではない。							

* 面で定義される地物は、図郭線や間断などで面地物が分断され面にならない場合があるので線も定義する。

川崎市道水路台帳平面図 取得分類基準表

【図式出典凡例】 川崎■：川崎市オリジナル、規程□：公共測量作業規程の図式
 変更■：規程の図式を変更、変2■：H30.4.規定の図式を変更、追2■：H29.4.川崎市オリジナル

大分類	分類コード	レイヤ	項目	データ	図式出典	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	確定図DM	現地測量DM	電子台帳	
							500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向								属性数値
道水路台帳	61				川崎	ブロック被覆	一般道路河川					直ヒ 低い方を右に取得		線	E2		3	斜面又は側面を保護するためのブロック製の被覆をいう。	自動発生ではない					
											11	線	E2		内部の線は図形区分「99」で表示									
											12	線	E2											
						石積(大谷石、玉石)被覆	一般道路河川					直ヒ 低い方を右に取得		線 円弧	E2 E4		3	斜面又は側面を保護するための石積み被覆をいう。	自動発生ではない					
											11	線	E2		内部の円弧は図形区分「99」で表示									
											12	線	E2											
変2	簡易土留	一般道路河川					内側を右にみて角を取得		線	E2		3	斜面又は側面を保護するための簡易の被覆をいう。											
						端部を取得		99	線	E2				端部を閉じるために用いる。図の省略による端部には用いない。										
規程	法面保護(モルタル)	一般道路河川					真形 外周を取得(始終点座標一致) 内部りん形点は自動発生して表示		面	E1		3	モルタルで法面を覆っているものをいう。											
構囲					変2	防護さく	一般道路河川					ガードレール 道路を左に見て中心を取得 両端の被閉部は自動発生して表示する	26	線	E2	有	3	防護さくをいう。(ガードレール、ガードパイプ)						
										ガードパイプ 中心を取得	27	線	E2			ガードレール、ガードパイプの支柱は、現地での位置に関係なく自動発生する。								
						規程	生垣	一般道路河川					中心を取得		線	E2		3	生垣、竹垣等をいう。					
						追2	簡易へい	一般道路河川					内側を右にみて角を取得		線	E2	有	3	板、トタン等により作られた囲壁をいう。					
						端部を取得		99	線	E2		端部を閉じるために用いる。図の省略による端部には用いない。												

* 面で定義される地物は、図郭線や間断などで面地物が分断され面にならない場合があるので線も定義する。

川崎市道水路台帳平面図 取得分類基準表

【図式出典凡例】 川崎■：川崎市オリジナル、規程□：公共測量作業規程の図式
 変更■：規程の図式を変更、変2■：H30.4.規定の図式を変更、追2■：H29.4.川崎市オリジナル

大分類	分類コード	レイヤ	項目	図式出典	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	確定図DM	現地測量DM	電子台帳	
						500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向								属性数値
											取得方法	図形区分	データ	レコード	方向								属性数値
道	61	構造	43	変2	ブロック塀、万年塀	一般道路 河川					内側を右にみて角を取得		線	E2	有	3	石、コンクリート、れんが、ブロック等により作られた堅ろうな囲壁をいう。	端部を閉じるために用いる。図の省略による端部には用いない。			○		
											端部を取得	99	線	E2		3							
			44	川崎	トタン塀	一般道路 河川				中心を取得		線 円弧	E2 E4			3	トタンにより作られた塀をいう。				○		
										中心を取得		線	E2			3	いくつもの刺(針)のついた鉄線で、建物の保護等を目的に囲われたものをいう。			○			
			45	川崎	有刺鉄線	一般道路 河川				中心を取得		線	E2			3	アルミや鉄製により作られた囲壁をいう。主にネットフェンスをいう。				○		
										中心を取得		線	E2			3	板等を利用した簡易的な囲壁をいう。			○			
46	川崎	フェンス	一般道路 河川				中心を取得		線	E2			3	金属製のさくをいう。	端部を閉じるために用いる。図の省略による端部には用いない。			○					
							端部を取得	99	線	E2		3											
47	川崎	柵(簡易)	一般道路 河川				中心を取得		線	E2			3	板等を利用した簡易的な囲壁をいう。				○					
							中心を取得		線	E2			3	金属製のさくをいう。			○						
48	変2	鉄柵	一般道路 河川				中心を取得		線	E2			3	金属製のさくをいう。	端部を閉じるために用いる。図の省略による端部には用いない。			○					
							端部を取得	99	線	E2		3											
諸地	62	地	01	規程	区域界	一般道路 河川					界線を取得		線	E2			3	区域界は、場地等のうち特に他の地区と区別する必要のある場合で、その区域が地物線で表示できない場合に適用する。			○		
			14	変更	園庭	一般道路 河川					外周を取得		線	E2			3	庭園、公園、宅地、工場等の周辺にある鑑賞あるいは隠れ蓐のため栽培する灌木等の集合しているところをいう。	道路敷内の灌木等はコード22-39(植樹)で表示。		○		
			位置の点情報を取得		点	E5			3														
15	規程	墓地	一般道路 河川					記号代表点を取得		点	E5			3	墓の集合しているところをいう。			○					

* 面で定義される地物は、図郭線や間断などで面地物が分断され面にならない場合があるので線も定義する。

川崎市道水路台帳平面図 取得分類基準表

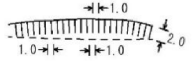
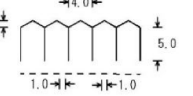
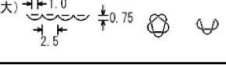


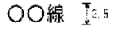
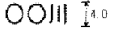
【図式出典凡例】 川崎■：川崎市オリジナル、規程□：公共測量作業規程の図式
 変更■：規程の図式を変更、変2■：H30.4.規定の図式を変更、追2■：H29.4.川崎市オリジナ

大分類	分類コード	図式出典	名称	地図情報レベル				図式	取得方法	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	確定図DM	現地測量DM	電子台帳
				500	1000	2500	5000			図形区分	データ	レコード	方向	属性数値							
				レイヤ	項目	データ															
道 水 路 台 帳	63	植 生	01	規程	植生界	一般 道路 河川				中心を取得		線	E2			3	異なった植生の区分に適用する。未耕地間の植生界は原則として表示しない。			○	
			02	規程	耕地界	一般 道路 河川				中心を取得		線	E2			3	同一種類の耕地の境をいう。			○	
			19	規程	果樹園	一般 道路 河川				位置又は記号代表点を点情報で取得 挿入位置		点	E5			2	果樹園は、果樹を栽培している土地に適用する。			○	
			21	規程	その他の樹木畑	一般 道路 河川				位置又は記号代表点を点情報で取得 挿入位置		点	E5			2	その他の樹木畑は、桐、はぜ、こうぞ、庭木等を栽培している土地及び苗木畑に適用する。			○	
			23	規程	芝地	一般 道路 河川				位置又は記号代表点を点情報で取得 挿入位置		点	E5			2	芝地は、芝を植えて管理している庭園、ゴルフ場及び運動場等に適用する。			○	
			34	規程	荒地	一般 道路 河川				位置又は記号代表点を点情報で取得 挿入位置		点	E5			2	裸地、雑草地等の地域に適用する。			○	
			36	規程	しの地(笹地)	一般 道路 河川				位置又は記号代表点を点情報で取得 挿入位置		点	E5			2	しの地は、しの又は笹の密生している地域に適用する。			○	
			38	規程	湿地	一般 道路 河川				位置又は記号代表点を点情報で取得 挿入位置		点	E5			2	1.湿地は、常時水を含み、土地が軟弱で湿性の植物が生育している土地に適用する。 2.湿地の範囲は、植生界(コード63-01)の記号を適用して表示する。			○	
			46	川崎	畑	一般 道路 河川				位置の点情報を取得 挿入位置		点	E5			3	麦、陸稲、野菜等を栽培している土地をいう。			○	
			47	川崎	田	一般 道路 河川				位置の点情報を取得 挿入位置		点	E5			3	湿田、乾田及び沼田とし、季節により畑作物を栽培する田をいう。			○	
			48	川崎	竹林	一般 道路 河川				位置の点情報を取得 挿入位置		点	E5			3	竹が密生している土地をいう。			○	
			49	川崎	広葉樹林	一般 道路 河川				位置の点情報を取得 挿入位置		点	E5			3	広葉樹が密生している土地をいう。			○	
50	川崎	針葉樹林	一般 道路 河川				位置の点情報を取得 挿入位置		点	E5			3	針葉樹が密生している土地をいう。			○				

* 面で定義される地物は、図郭線や間断などで面地物が分断され面にならない場合があるので線も定義する。

川崎市道水路台帳平面図 取得分類基準表

【図式出典凡例】 川崎■：川崎市オリジナル、規程□：公共測量作業規程の図式
 変更■：規程の図式を変更、変2■：H30.4.規定の図式を変更、追2■：H29.4.川崎市オリジナ

大分類	分類コード		図式出典	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	確定図DM	現地測量DM	電子台帳	
	レイヤ	項目			500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向								属性数値
道水路台帳	変形地	72	01 変更	土がけ(崩土)					 上端線 低い方を右に取得 補助記号は自動発生して表示 下端線 高い方を右に取得	11	線	E2	有	2	土砂の崩壊等によって自然にできたがけ状の急斜面をいう。頂部を示す線と射影部を示す短線を頂部から最大傾斜方向へ2.0mmまで表示し、それ以上の射影部は下端を破線で表示する。	○		○	○			
			11 変更	岩がけ					 上端線 低い方を右に取得 補助記号は自動発生して表示 下端線 高い方を右に取得	11	線	E2	有	2	岩石地ががけ状になっている状態をいう。頂部を山型に、傾斜を示す短線を頂部から最大傾斜方向に表示する。	○		○	○			
	変形地	72	13 規程	散岩	一般道路河川				 高度の高い方を右にみる形で界線を取得	線	E2	有	2	地表に散在する岩石をいい、岩礁を含む。			○	○				
									 位置の点を取得 挿入位置	点	E5											
	基準点	73	02 変更	水準点	一般道路河川				 基準点記号又は指示点表示位置を取得 挿入位置	点	E5		4	基本測量及び公共測量により設置された水準点をいう。標石の亡失したものについては表示しない。			○	○				
	注記	81	23 追2	鉄道の路線名	一般道路河川				 挿入位置	注記	E7		2	鉄道の路線名称をいう。	全角文字		○	○				
51 追2			河川、内湾、港の名称	一般道路河川				 挿入位置	注記	E7		2	河川、内湾、港の名称をいう。	全角文字		○	○					

* 面で定義される地物は、図郭線や間断などで面地物が分断され面にならない場合があるので線も定義する。

川崎市道水路台帳平面図 取得分類基準表

【図式出典凡例】 川崎■：川崎市オリジナル、規程□：公共測量作業規程の図式
 変更■：規程の図式を変更、変2■：H30.4.規定の図式を変更、追2■：H29.4.川崎市オリジナ

大分類	分類コード	図式出典	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	確定図DM	現地測量DM	電子台帳	
				500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向								属性数値
				レイヤ	項目	データ															
道 水 路 台 帳 図	91	川崎	基準点方向線	一般道路 河川					基準点視準方向を取得	線	E2			3							
			基準点(既知点)	一般道路 河川					基準点記号又は指示点表示位置を取得 △ 挿入位置	点	E5			4							
			基準点(新点)	一般道路 河川					10A24	10A24 挿入位置	注記	E7			2	公共測量によって設置された多角点等を用いる。	点名称は全角文字、但し英数字は半角文字とする。				
			基準点(新点)	一般道路 河川					T4F1	T4F1 挿入位置	注記	E7			2	英数字は半角文字とする。					
	92	川崎	境界区域線	一般道路 河川				—————	境界の区域線を取得	線	E2			4	境界線は、境界の真位置と記号の中心とが一致するように表示する。						
			タスキ線	一般道路 河川					境界のタスキ線を取得	線	E2			4	タスキ線は、区域線以外の境界点間距離を結線するように表示する。						
			タスキ距離補助線	一般道路 河川				—————	補助線を取得	線	E2			4	タスキ距離を明示する補助線のことをいう。	引出し線等に利用					
			境界区域線距離の補助線	一般道路 河川				—————	補助線を取得	線	E2			4	境界区域線距離を明示する補助線のことをいう。	引出し線等に利用					
			境界区域線(取り付け部)	一般道路 河川						境界の区域線を取得	線	E2			4	境界線は、境界の真位置と記号の中心とが一致するように表示する。					
			市石(中心型1)	一般道路 河川					○ I2.0	位置の点情報を取得 ○ 挿入位置	点	E5			4	境界点に石杭(中心型1)が埋設してあるものをいう。					
			市石(中心型2)	一般道路 河川					1.0	位置の点情報を取得 ⊙ 挿入位置	点	E5			4	境界点に石杭(中心型2)が埋設してあるものをいう。					
			市石(側面型)	一般道路 河川					⊖ I2.0	位置の点情報と方向を取得 ⊖ 挿入位置	方向	E6	有		4	境界点に石杭(側面型)が埋設してあるものをいう。					

* 面で定義される地物は、図郭線や間断などで面地物が分断され面にならない場合があるので線も定義する。

川崎市道水路台帳平面図 取得分類基準表

【図式出典凡例】 川崎■：川崎市オリジナル、規程□：公共測量作業規程の図式
 変更■：規程の図式を変更、変2■：H30.4.規定の図式を変更、追2■：H29.4.川崎市オリジナル

大分類	分類コード	図式出典	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	確定図DM	現地測量DM	電子台帳			
				レイヤ	項目	500	1000		2500	5000	取得方法	図形区分	データ								レコード	方向	属性数値
道 水路 台帳	92	境界点等	25	川崎市石(角型)	一般道路 河川				位置の点情報と方向を取得		方向	E6	有		4	境界点に石杭(角型)が埋設してあるものをいう。		○	○				
			26	川崎市プレート	一般道路 河川				位置の点情報を取得 ⊕ 挿入位置		点	E5			4	境界点に金属標(プレート)が埋設してあるものをいう。	基図で傾けて描いてあっても、傾けずに標記する。	○	○				
			27	川崎市鉄	一般道路 河川				位置の点情報を取得 ● 挿入位置		点	E5			4	境界点に鉄が埋設してあるものをいう。		○	○				
			28	川崎図上点	一般道路 河川				位置の点情報を取得 ○ 挿入位置		点	E5			4	境界点を計算点とした場合のことをいう。		○	○				
			29	川崎キザミ	一般道路 河川				位置の点情報を取得 ⊕ 挿入位置		点	E5			4	境界点を刻み込みとした場合のことをいう。	基図で傾けて描いてあっても、傾けずに標記する。	○	○				
			30	川崎民石等	一般道路 河川				位置の点情報を取得 ● 挿入位置		点	E5			4	境界点に民石等が埋設してあるものをいう。		○	○				
			40	川崎境界点名	一般道路 河川			K C01	字大 2.5	字隔 0	K C01 挿入位置		注記	E7		2	境界点名称のことをいう。	英数字は半角文字とする。	○	○			
			41	変2 点間距離	一般道路 河川			10.000	字大 2.0	字隔 0	10.000 挿入位置		注記	E7		2	境界点間(区域線)の距離のことをいう。	英数字は半角文字とする。	○	○			
			42	変2 タスキ距離	一般道路 河川			10.000	字大 2.0	字隔 0	10.000 挿入位置		注記	E7		2	境界点間(タスキ)の距離のことをいう。	英数字は半角文字とする。	○	○			
			43	変2 閉鎖 点間距離(cm)	一般道路 河川			10.00	字大 2.5	字隔 0	10.00 挿入位置		注記	E7		2	境界点間(区域線)の距離のことをいう。	英数字は半角文字とする。					
			44	変2 閉鎖 タスキ距離(cm)	一般道路 河川			10.00	字大 2.5	字隔 0	10.00 挿入位置		注記	E7		2	境界点間(タスキ)の距離のことをいう。	英数字は半角文字とする。					
			45	変2 添字	一般道路 河川			図、民	字大 2.5	字隔 0	図 挿入位置		注記	E7		2	境界点等に補足的に添える文字のことをいう。	添字は全角文字、但し英数字は半角文字とする。	○	○			

* 面で定義される地物は、図郭線や間断などで面地物が分断され面にならない場合があるので線も定義する。

川崎市道水路台帳平面図 取得分類基準表

【図式出典凡例】 川崎■：川崎市オリジナル、規程□：公共測量作業規程の図式
 変更■：規程の図式を変更、変2■：H30.4.規定の図式を変更、追2■：H29.4.川崎市オリジナル

大分類	分類コード	図式出典	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	確定図DM	現地測量DM	電子台帳				
				レイヤ	項目	データ	500		1000	2500	5000	取得方法	図形区分								データ	レコード	方向	属性数値
境界点等	92	50	変2	民プレート	一般道路				位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5			4	境界点に金属標(プレート)が埋設してあるものをいう。	基図で傾けて描いてあっても、傾けずに標記する。	○	○						
		51	川崎	民鉄	一般道路				位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5			4	境界点に鉄が埋設してあるものをいう。		○	○						
		63	追2	点間距離(cm)	一般道路			10.00	字大 1.5	字隔 0	10.00	挿入位置	注記	E7		2	境界点間(区域線)の距離のことをいう。	英数字は半角文字とする。 より大きな文字では納まらない場合に用いる。	○	○				
		64	追2	タスキ距離(cm)	一般道路			10.00	字大 1.5	字隔 0	10.00	挿入位置	注記	E7		2	境界点間(タスキ)の距離のことをいう。	英数字は半角文字とする。 より大きな文字では納まらない場合に用いる。	○	○				
		67	追2	点間距離(cm)	一般道路			10.00	字大 2.0	字隔 0	10.00	挿入位置	注記	E7		2	境界点間(区域線)の距離のことをいう。	英数字は半角文字とする。	○	○				
		68	追2	タスキ距離(cm)	一般道路			10.00	字大 2.0	字隔 0	10.00	挿入位置	注記	E7		2	境界点間(タスキ)の距離のことをいう。	英数字は半角文字とする。	○	○				
		道水路台帳	93	01	変2	水路名	一般道路			水路	字大 3.5	字隔 0	水路	挿入位置	注記	E7		2	水路名称のことをいう。	全角文字	○	○		
				02	変2	国道路線名	一般道路			国道〇〇号	5.0		国道〇〇号	挿入位置	注記	E7		2	国道路線名称のことをいう。	全角文字。 英数字は半角文字でも可。	○	○		
				03	変2	県道名 市道名	一般道路			県道〇〇〇	4.0		県道〇〇〇	挿入位置	注記	E7		2	県道・市道名称のことをいう。	全角文字。 英数字は半角文字でも可。	○	○		
				04	変2	市道路線番号 認定幅員	一般道路			川崎〇〇号線	4.0	(〇.〇~〇.〇)	川崎〇〇号線	4.0	(〇.〇~〇.〇)	挿入位置	注記	E7		2	市道路線番号のことをいう。	全角文字。但し数字、小数点、括弧は半角文字とする。 市道路線番号と認定幅員は、個別に配置する。 横に並べる場合、間隔は全角1文字分を目安とし、段差が生じないように配置する。	○	○
05	川崎			市名	一般道路			川崎市	9.0		川崎市	挿入位置	注記	E7		2	市名称のことをいう。	全角文字		○				

* 面で定義される地物は、図郭線や間断などで面地物が分断され面にならない場合があるので線も定義する。

川崎市道水路台帳平面図 取得分類基準表

【図式出典凡例】 川崎■：川崎市オリジナル、規程□：公共測量作業規程の図式
 変更■：規程の図式を変更、変2■：H30.4.規定の図式を変更、追2■：H29.4.川崎市オリジナ

大分類	分類コード	図式出典	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	確定図DM	現地測量DM	電子台帳				
				レイヤ	項目	データ	500		1000	2500	5000	取得方法	図形区分								データ	レコード	方向	属性数値
道水路台帳	注記	93	06 川崎 町及び大字名	一般道路 河川					〇〇丁目 6.0	〇〇丁目 挿入位置	注記	E7			2	町及び大字名称のことをいう。	全角文字			○	○			
			07 川崎 字名	一般道路 河川					字名 5.0	字名 挿入位置	注記	E7			2	字名称のことをいう。	全角文字			○	○			
			08 変2 注記	一般道路 河川					注記 1.5	注記 挿入位置	注記	E7			2	説明注記のことをいう。 (本基準表に規定されているものを除く)	全角文字。 但し、英数字は半角文字とする。			○	○			
			09 川崎 地番数字	一般道路 河川					12345 2.0	12345 挿入位置	注記	E7			2	地番を表示。 (例) 100-1、200、300-イ	半角文字			○	○			
			10 川崎 幅員数字	一般道路 河川					12345 1.0	12345 挿入位置	注記	E7			2	現況幅員を表示。	半角文字			○	○			
			11 変2 注記	一般道路 河川					注記 1.5	注記 挿入位置	注記	E7			2	説明注記のことをいう。 (本基準表に規定されているものを除く)	全角文字。 但し、英数字は半角文字とする。				○			
	拡大図等	95	01 川崎 境界区域線	一般道路 河川					———	境界の区域線を取得	線	E2			4	境界線は、境界の真位置と記号の中心とが一致するように表示する。			○	○				
			02 川崎 タスキ線	一般道路 河川					0.5 1.0 3.0 - - - - -	境界のタスキ線を取得	線	E2			4	タスキ線は、区域線以外の境界点間距離を結線するように表示する。			○	○				
			03 川崎 タスキ距離補助線	一般道路 河川					———	補助線を取得	線	E2			4	タスキ距離を明示する補助線のことをいう。	引出し線等に利用			○	○			
			04 変2 拡大図枠等	一般道路 河川					□	拡大図枠を取得	線	E2			4	拡大図を囲い明示する線のことをいう。			○	○				
							○	拡大図枠を取得	円	E3			拡大図を囲い明示する線のことをいう。				○	○						
						拡大図 1/100	字大 3.5	字隔 0	拡大図 1/100 挿入位置	注記	E7				名称は全角文字、但し英数字は半角文字とする。			○	○					

* 面で定義される地物は、図郭線や間断などで面地物が分断され面にならない場合があるので線も定義する。

川崎市道水路台帳平面図 取得分類基準表

【図式出典凡例】 川崎■：川崎市オリジナル、規程□：公共測量作業規程の図式
 変更■：規程の図式を変更、変2■：H30.4.規定の図式を変更、追2■：H29.4.川崎市オリジナル

大分類	分類コード	レイヤ	項目	データ	図式出典	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	確定図DM	現地測量DM	電子台帳	
							500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向								属性数値
道 水 路 台 帳	95	拡大図等	05	川崎	境界区域線の補助線	一般道路 河川					補助線を取得	線	E2			4	境界区域線距離を明示する補助線のことをいう。	引出し線等に利用	○	○				
			11	川崎	都県界	一般道路 河川						境界の位置と一致する。	線	E2			10	都県界(コード11-11)の適用を参照	○	○				
			12	川崎	都市界	一般道路 河川						境界の位置と一致する。	線	E2			10	都県界(コード11-11)の適用を参照	○	○				
			22	川崎	市石(中心型1)	一般道路 河川						位置の点情報を取得 ○ 挿入位置	点	E5			4	境界点に石杭(中心型1)が埋設してあるものをいう。		○	○			
			23	川崎	市石(中心型2)	一般道路 河川						位置の点情報を取得 ⊙ 挿入位置	点	E5			4	境界点に石杭(中心型2)が埋設してあるものをいう。		○	○			
			24	川崎	市石(側面型)	一般道路 河川						位置の点情報と方向を取得 ⊖ 挿入位置	方向	E6	有		4	境界点に石杭(側面型)が埋設してあるものをいう。		○	○			
			25	川崎	市石(角型)	一般道路 河川						位置の点情報と方向を取得 ⊗ 挿入位置	方向	E6	有		4	境界点に石杭(角型)が埋設してあるものをいう。		○	○			
			26	変2	市プレート	一般道路 河川						位置の点情報を取得 ⊕ 挿入位置	点	E5			4	境界点に金属標(プレート)が埋設してあるものをいう。	基図で傾けて描いてあっても、傾けずに標記する。	○	○			
			27	川崎	市鉄	一般道路 河川						位置の点情報を取得 ● 挿入位置	点	E5			4	境界点に鉄が埋設してあるものをいう。		○	○			
			28	川崎	図上点・計算点等	一般道路 河川						位置の点情報を取得 ○ 挿入位置	点	E5			4	境界点を計算点等とした場合のことをいう。		○	○			
			29	変2	キザミ	一般道路 河川						位置の点情報を取得 ⊖ 挿入位置	点	E5			4	境界点を刻み込みとした場合のことをいう。	基図で傾けて描いてあっても、傾けずに標記する。	○	○			
			30	川崎	民石等	一般道路 河川						位置の点情報を取得 ● 挿入位置	点	E5			4	境界点に民石等が埋設してあるものをいう。		○	○			
			31	川崎	基準点	一般道路 河川						基準点記号又は指示点表示位置を取得 △ 挿入位置	点	E5			4	公共測量によって設置された多角点等をいう。		○	○			
									T4F1 挿入位置	注記	E7			2		英数字は半角文字とする。	○							

* 面で定義される地物は、図郭線や間断などで面地物が分断され面にならない場合があるので線も定義する。

川崎市道水路台帳平面図 取得分類基準表

【図式出典凡例】 川崎■：川崎市オリジナル、規程□：公共測量作業規程の図式
 変更■：規程の図式を変更、変2■：H30.4.規定の図式を変更、追2■：H29.4.川崎市オリジナル

大分類	分類コード	図式出典	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	確定図DM	現地測量DM	電子台帳	
				500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向								属性数値
				レイヤ	データ項目																
道水路台帳	拡大図等	32	川崎	基準点方向線	一般道路 河川				基準点視準方向を取得		線	E2		3	公共測量によって設置された多角点等をいう。		○				
		40	変2	境界点名	一般道路 河川			K 001	字大 2.5	字隔 0	K 001 挿入位置	注記	E7		2	境界点名称のことをいう。	英数字は半角文字とする。	○	○		
		41	変2	点間距離	一般道路 河川			10.000	字大 2.0	字隔 0	10.000 挿入位置	注記	E7		2	境界点間(区域線)の距離のことをいう。	英数字は半角文字とする。	○	○		
		42	変2	タスキ距離	一般道路 河川			10.000	字大 2.0	字隔 0	10.000 挿入位置	注記	E7		2	境界点間(タスキ)の距離のことをいう。	英数字は半角文字とする。	○	○		
		43	閉鎖	変2	点間距離(cm)	一般道路 河川			10.00	字大 2.5	字隔 0	10.00 挿入位置	注記	E7		2	境界点間(区域線)の距離のことをいう。	英数字は半角文字とする。			
		44	閉鎖	変2	タスキ距離(cm)	一般道路 河川			10.00	字大 2.5	字隔 0	10.00 挿入位置	注記	E7		2	境界点間(タスキ)の距離のことをいう。	英数字は半角文字とする。			
		45	変2	添字	一般道路 河川			図、民	字大 2.5	字隔 0	図 挿入位置	注記	E7		2	境界点等に補足的に添える文字のことをいう。	添字は全角文字、但し英数字は半角文字とする。	○	○		
		50	変2	民プレート	一般道路 河川				位置の点情報を取得	⊕ 挿入位置	点	E5			4	境界点に金属標(プレート)が埋設してあるものをいう。	基図で傾けて描いてあっても、傾けずに標記する。	○	○		
		51	川崎	民鉄	一般道路 河川				位置の点情報を取得	● 挿入位置	点	E5			4	境界点に鉄が埋設してあるものをいう。		○	○		
		52	川崎	境界区域線(不成立箇所)	一般道路 河川				境界の区域線を取得	-----	線	E2			4	境界線は、境界の真位置と記号の中心とが一致するように表示する。		○	○		
		53	川崎	境界区域線(取り付け部)	一般道路 河川				境界の区域線を取得	-----	線	E2			4	境界線は、境界の真位置と記号の中心とが一致するように表示する。		○	○		
		63	追2	点間距離(cm)	一般道路 河川			10.00	字大 1.5	字隔 0	10.00 挿入位置	注記	E7		2	境界点間(区域線)の距離のことをいう。	英数字は半角文字とする。より大きな文字では納まらない場合に用いる。	○	○		
		64	追2	タスキ距離(cm)	一般道路 河川			10.00	字大 1.5	字隔 0	10.00 挿入位置	注記	E7		2	境界点間(タスキ)の距離のことをいう。	英数字は半角文字とする。より大きな文字では納まらない場合に用いる。	○	○		
		67	追2	点間距離(cm)	一般道路 河川			10.00	字大 2.0	字隔 0	10.00 挿入位置	注記	E7		2	境界点間(区域線)の距離のことをいう。	英数字は半角文字とする。	○	○		
		68	追2	タスキ距離(cm)	一般道路 河川			10.00	字大 2.0	字隔 0	10.00 挿入位置	注記	E7		2	境界点間(タスキ)の距離のことをいう。	英数字は半角文字とする。	○	○		

* 面で定義される地物は、図郭線や間断などで面地物が分断され面にならない場合があるので線も定義する。

川崎市道水路台帳平面図 取得分類基準表

【図式出典凡例】 川崎■：川崎市オリジナル、規程□：公共測量作業規程の図式
 変更■：規程の図式を変更、変2■：H30.4.規定の図式を変更、追2■：H29.4.川崎市オリジナル

大分類	分類コード	図式出典	名称	地図情報レベル				図式	取得方法	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	確定図DM	現地測量DM	電子台帳
				500	1000	2500	5000			図形区分	データ	レコード	方向	属性数値							
				レイヤ	項目	データ															
道水路台帳	96	未確定境界点等	01	川崎 境界区域線 (不成立箇所)	一般道路 河川				境界の区域線を取得		線	E2			4	境界線は、境界の真位置と記号の中心とが一致するように表示する。	○		○	○	
			02	川崎 タスキ線	一般道路 河川				境界のタスキ線を取得		線	E2			4	タスキ線は、区域線以外の境界点間距離を結線するように表示する。	○		○	○	
			03	川崎 タスキ距離補助線	一般道路 河川				補助線を取得		線	E2			4	タスキ距離を明示する補助線のことをいう。		引出し線等に利用	○		○
			05	川崎 境界区域線距離の補助線	一般道路 河川				補助線を取得		線	E2			4	境界区域線距離を明示する補助線のことをいう。		引出し線等に利用	○		○
			06	川崎 境界区域線 (取り付け部)	一般道路 河川				境界の区域線を取得		線	E2			4	境界線は、境界の真位置と記号の中心線とが一致するように表示する。	○		○	○	
			22	川崎 市石(中心型1)	一般道路 河川				位置の点情報を取得	○ 挿入位置	点	E5			4	境界点に市石(中心型1)が埋設してあるものをいう。			○		○
			23	川崎 市石(中心型2)	一般道路 河川				位置の点情報を取得	⊙ 挿入位置	点	E5			4	境界点に市石(中心型2)が埋設してあるものをいう。			○		○
			24	川崎 市石(側面型)	一般道路 河川				位置の点情報と方向を取得	⊖ 挿入位置	方向	E6	有		4	境界点に市石(側面型)が埋設してあるものをいう。			○		○
			25	川崎 市石(角型)	一般道路 河川				位置の点情報と方向を取得	⊗ 挿入位置	方向	E6	有		4	境界点に市石(角型)が埋設してあるものをいう。			○		○
			26	変2 市プレート	一般道路 河川				位置の点情報を取得	⊕ 挿入位置	点	E5			4	境界点に金属標(プレート)が埋設してあるものをいう。		基図で傾けて描いてあっても、傾けずに標記する。	○		○
			27	川崎 市鉄	一般道路 河川				位置の点情報を取得	● 挿入位置	点	E5			4	境界点に鉄が埋設してあるものをいう。			○		○
			28	川崎 図上点・計算点等	一般道路 河川				位置の点情報を取得	○ 挿入位置	点	E5			4	境界点を計算点等とした場合のことをいう。			○		○
			29	変2 キザミ	一般道路 河川				位置の点情報を取得	⊖ 挿入位置	点	E5			4	境界点を刻み込みとした場合のことをいう。		基図で傾けて描いてあっても、傾けずに標記する。	○		○
30	川崎 民石等	一般道路 河川				位置の点情報を取得	⊙ 挿入位置	点	E5			4	境界点に民石等が埋設してあるものをいう。			○		○			

* 面で定義される地物は、図郭線や間断などで面地物が分断され面にならない場合があるので線も定義する。

川崎市道水路台帳平面図 取得分類基準表

【図式出典凡例】 川崎■：川崎市オリジナル、規程□：公共測量作業規程の図式
 変更■：規程の図式を変更、変2■：H30.4.規定の図式を変更、追2■：H29.4.川崎市オリジナ

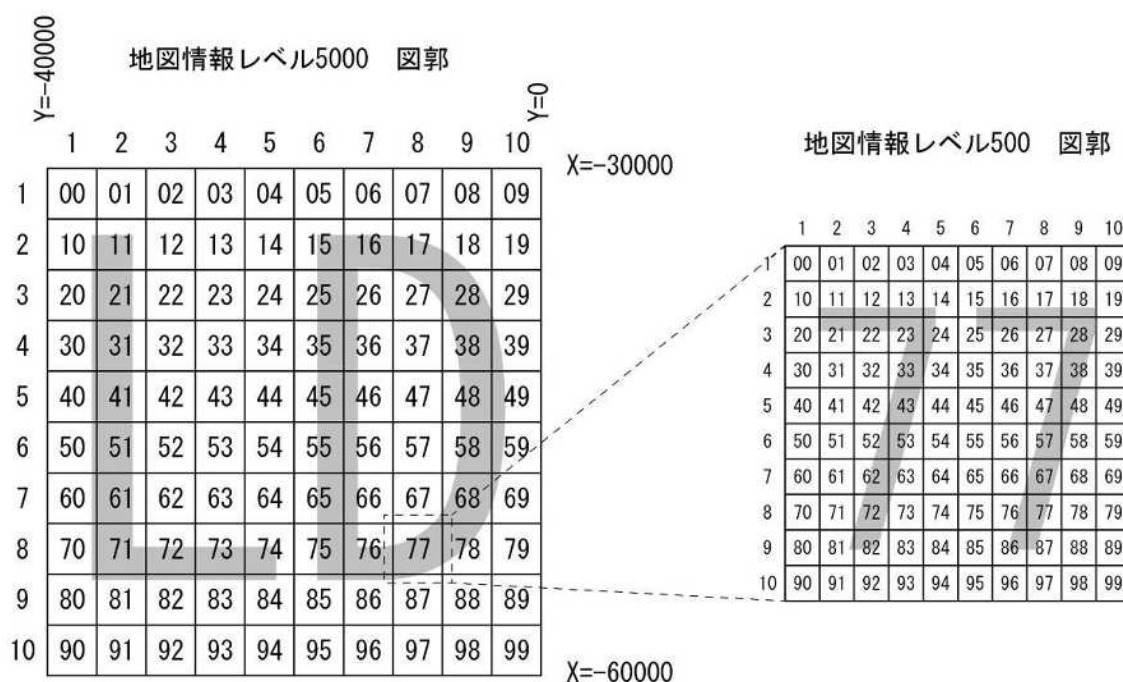
大分類	分類コード	図式出典	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	確定図DMM	現地測量DMM	電子台帳			
				レイヤ	項目	500	1000		2500	5000	取得方法	図形区分	データ								レコード	方向	属性数値
						500	1000		2500	5000	取得方法	図形区分	データ								レコード	方向	属性数値
道水路台帳	96	未確定境界点等	40 変2	境界点名	一般道路 河川				K 001	字大 2.5	字隔 0	K 001 挿入位置		注記	E7			2	境界点名称のことをいう。	英数字は半角文字とする。	○	○	
			41 変2	点間距離	一般道路 河川				10.000	字大 2.0	字隔 0	10.000 挿入位置		注記	E7			2	境界点間(区域線)の距離のことをいう。	英数字は半角文字とする。	○	○	
			42 変2	タスキ距離	一般道路 河川				10.000	字大 2.0	字隔 0	10.000 挿入位置		注記	E7			2	境界点間(タスキ)の距離のことをいう。	英数字は半角文字とする。	○	○	
			43 閉鎖	変2	点間距離(cm)	一般道路 河川				10.00	字大 2.5	字隔 0	10.00 挿入位置		注記	E7			2	境界点間(区域線)の距離のことをいう。	英数字は半角文字とする。		
			44 閉鎖	変2	タスキ距離(cm)	一般道路 河川				10.00	字大 2.5	字隔 0	10.00 挿入位置		注記	E7			2	境界点間(タスキ)の距離のことをいう。	英数字は半角文字とする。		
			45 変2	添字	一般道路 河川					民	字大 2.5	字隔 0	民 挿入位置		注記	E7			2	境界点等に補足的に添える文字のことをいう。	添字は全角文字、但し英数字は半角文字とする。	○	○
			50 変2	民プレート	一般道路 河川								位置の点情報を取得  挿入位置		点	E5			4	境界点に金属標(プレート)が埋設してあるものをいう。	基図で傾けて描いてあっても、傾けずに標記する。	○	○
51 川崎	民紙	一般道路 河川								位置の点情報を取得  挿入位置		点	E5			4	境界点に紙が埋設してあるものをいう。		○	○			

* 面で定義される地物は、図郭線や間断などで面地物が分断され面にならない場合があるので線も定義する。

確定図・境界標復元位置図(数値データ)・現地測量(数値地形図データ)作成について

(I) 確定図・境界標復元位置図(数値データ)・現地測量(数値地形図データ) (以下、「数値データ」という。)の両データファイルの作成は、次の事項を遵守し、実施するものとする。

- ① 数値データは、世界測地系 2000 に対応した新図郭割に基づき、1 図郭 1 ファイルとして作成する。分割部分の不接合や不整合等について注意し、作業することとする。
- ② 図郭割りは、本委託で適用する地図情報レベル500 (1/500) にあつては、地図情報レベル5000 (1/5000) の図郭に相当する区画を各辺で10等分して得られる100個の区画を次の図例に従って区画番号を定め、地図情報レベル5000の図郭番号に追加する。
(例：場所＝川崎市役所第3庁舎の場合 → 図郭番号09LD7730)



③ ファイル名は、図郭番号を準用する。

※川崎市内の業務では、先頭4文字の「09LD」は固定とする。

④ ファイルの拡張子は、次の各項による。

ア インデックスファイルは、DMI とする。

イ 数値データファイルは、DM とする。



平均図

縮尺 1/5000

川崎市基準点網図凡例

- △ I、II、III、IV等三角点
- ⊕ 一級基準点
- 二級基準点
- 二級基準点(地上点)
- 一級基準点・二級基準点(中間点)
- ⊙ 次級・三級基準点
- 次級基準点(補点)
- 次級・三級基準点(節点)
- ▼ 街区三角点
- ▼ 街区多角点
- 街区三角点・街区多角点(節点)
- ⊙ 其他都市基準点
- 四級基準点(新設)

承認印	<特記事項>	
監督員		
	承認日	

業務名 : _____

基準点調査報告書 報告者 : _____

基準点名	状況	備考



4 級 基 準 点 の 記

整理番号	点番号	標識の種類	所在地
近 景			遠 景
近 景			遠 景
近 景			遠 景

川崎市確定図・現地測量の数値地形図データファイル精度管理表 (Ver.1.2.1)

論理検査結果: 適合

目視検査結果:

作成年月日 平成25年3月24日

整理番号 (タイトル名)	図郭識別番号	計画機関名	数値データ 種別	測地系・座標系	作業機関名	主任技術者	社内検査者
H24境(12)3		〇〇区役所道路公園センター	現地測量	4-任意座標系	株式会社〇〇△△	印	印

項目	細目	範囲	論理	目視	項目	細目	範囲	論理	目視	項目	細目	範囲	論理	目視			
ファイル形式	レコード長	ファイルごと	○	/	レコード内容	デックス	座標系	レコードごと	○	/	レコード注記	文字列の方向	レコードごと	○	/		
	文字コード		○	/			計画機関名		○	/		字大		○	/		
	記述書式		○	/			西暦年号		○	/		字隔		○	/		
	格納方式		—	/			作業規程名		○	/		線号		○	/		
	ラベル		○	/			図郭識別番号		—	/		注記データ		○	/		
									内容記述	○		/		取得分類	○	/	
レコード間相互関係	ファイル全体	ファイルごと	○	/		図郭レコード	図郭識別番号		レコードごと	—	/	レコード・区分等	レコードタイプ	レコード・フラッグごと	○	/	
	デックス		図郭レコード	—			/			図郭名称	○		/		使用データタイプ	○	/
			要素ヘッダレコード	—			/			地図情報レベル	○		/		方向規定区分	○	/
			要素レコード	○			/			タイトル名	○		/		座標次元区分	○	/
			2次元座標コード	—			/			座標値の単位	○		/		グループ処理	—	/
											隣接図郭識別番号		—		/	転位処理フラグ	○
	図郭		要素数	○			/			作成年月	○		/		間断処理フラグ	○	/
			レコード数	○	/		現地調査年月	○		/	数値化区分		○		/		
			要素ヘッダ	—	/		入力機器名	○		/	図形区分		○		/		
			要素	—	/		公共測量承認届番号	○		/	実データ区分		○		/		
要素レコード		○	/	測地成果識別コード	○	/	精度区分	○	/								
レコード間相互関係	インデックスレコード	レコードごと	○	/	要素	図郭識別コード	要素	○	/	接合検査	細目	範囲	接合	目視			
	図郭レコード		○	/		変換手法識別コード		○	/				図郭の接合		—	/	
	要素ヘッダレコード		○	/		作業機関名		○	/				要素の接合		—	/	
	要素レコード		○	/		要素ヘッダ		取得年月	○				/				
						要素		データ数	○				/				
								レコード	取得年月				○		/		
								データの重複	○				/				
								方向性	—				/				
								データの図郭割	—				/				

注 1.データファイル単位で作成する。
 2.該当しない項目欄は斜線で抹消する。
 3.凡例 ○: 適合、×: 不適合、—: 対象外
 4.右上の論理検査結果および目視検査結果は、論理検査対象および目視検査対象の全ての項目が適合である場合に、適合となる。
 5.右上の論理検査結果、目視検査結果および接合検査対象の項目が適合である場合に、主任技術者および社内検査者に署名と捺印をする。

DMデータファイルの精度管理表に関連した検査内容について

レコード名	精度管理表		
	細目	論理検査内容	目視検査内容
インデックスレコード	計画機関名	空白でないこと。	「〇〇区役所道路公園センター」が記載されていること。
	作業規程の西暦年号	数値の書式であること。	作業規程の「最近の改正時の年号」が記載されていること。2012年12月時点では「2009」となる。
	作業規程名	空白でないこと。	「川崎市公共測量作業規程」が記載されていること。
図郭レコード	図郭識別番号	任意座標の場合、空白になっていること。 公共座標の場合、「09LD****」になっていること。	—
	図郭名称	空白でないこと。	「1-世界測地系(測地成果2000)」、「2-世界測地系(測地成果2011)」、「3-日本測地系」、「4-任意座標系」のいずれかが記入されていること。
	タイトル名	空白でないこと。	整理番号が記載されていること。
	作成年月	年月の書式であること。	工期が記載されていること。
	現地調査年月	年月の書式であること。	工期が記載されていること。
	入力機器名	空白でないこと。	作成ソフトの名称とバージョンが記載されていること。
	公共測量承認届番号	空白でないこと。	助言番号(承認番号)が記載されており、番号がない場合でも「99999999」(8桁)が記載されていること。
	測地成果識別コード	数値の書式であること。 規定の範囲内であること。 0か1でなければエラーとする。	日本測地系の場合は「0」、世界測地系の場合は「1」であること。 任意座標系は目視検査対象外であるため「0」、「1」のどちらでもよい。
	図郭識別コード	数値の書式であること。 規定の範囲内であること。0以外はエラーとする。	—
	変換手法識別コード	数値の書式であること。 規定の範囲内であること。0以外はエラーとする。	—
作業機関名	空白でないこと。	委託業者名が記載されていること。	
要素ヘッダ	取得年月	年月の書式であること。	工期が記載されていること。
要素	取得年月	年月の書式であること。	工期が記載されていること。

レコード名	精度管理表		
	細目	接合検査内容	目視検査内容
要素	要素の接合	同一分類コードの一致する端点が1つであること。 接合相手の確認。	以下の場合は、接合検査で不適合であっても、目視検査で適合とする。 ①隣接図郭上に座標と分類コードが一致する端点が複数あるが、作図内容に間違いがない。 ②図郭割りを行う前の要素の端点がちょうど図郭線上にある。

数値データ・数値地形図データ作成 精度管理表

委託名		整理番号		縮尺		作業期間				作業機関名			主任技術者			社内検査者			
				1/500		自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日							印			印			
項目		脱落	誤記	項目		脱落	誤記	項目		脱落	誤記	項目		脱落	誤記				
境界等 (11**)	種類			公共施設	形状 (41**)			植 生 (63**)	植生界等形状			拡大図 等 (95**)	位置・種類						
	形状				記念碑等 (420*,427*)				植生記号の種類				形状						
道 路 (210*)	道路記号・道幅			その 他 の 小 物 体	形状			変形地 (72**)	種類			未確定 境界点 等 (96**)	位置・種類						
	形状				消火栓 (421*)				形状				形状						
道 路 施 設	橋 (220*, 227*)				噴水・井戸等 (422*)			基準点 (73**)	位置・種類				※ 整 飾 等	位置・種類					
	階段・トンネル (221*,227*)				タンク・高塔 (423*,428*)				数値			数値							
	構造物 (222*)				観測所 (425*)			基準点 等 (91**)	位置・種類			図名又は図面番号 図郭及び方眼寸法 座標値等 概見図行政区画図 方位 図歴等		図名又は図面番号					
	側溝・並木 (223*)				輸送管 (426*)				数値				数値						
	道路標識等 (224*)				水 部	形状 (51**)			境界点 等 (92**)	位置・種類				図郭及び方眼寸法					
	付属物(225*, 226*)					護岸 (521*)				形状				形状					
鉄 道 (23**)	記号及び軌道幅				水 部 構 造 物	滝・水門 (522*)			注 記 (93**)	行政名				接 合	方位				
	形状					水制 (523*)				居住地名					数値				
鉄 道 施 設	橋・トンネル (240*,241*,245*)			流水方向 (524*)				路線名				図歴等							
	雪覆い等 (242*)			距離標 (525*)				交通施設				その他							
	種類			人工斜面 (610*)				建物等				接 合	図歴等						
形状			被覆 (611*)				小物体				その他								
建 物 (30**)	種類			法面保護 (612*)			土地利用				接 合		その他						
	形状			法 面	さく (613*)			地形等						接 合	その他				
建物付属物 (34**)					構 囲	へい (614*)				地番						接 合	その他		
建物記号 (35**)	種類			諸 地 (62**)		区域界形状				注 記 (93**)			その他					接 合	その他
	位置				記号の種類														
公共施設	種類																		

- 注 1. 該当する項目を選んで整理番号単位に作成する。該当しない項目欄は斜線で抹消する。
 2. 各項目の脱落、誤記等は点検紙に基づいて集計し、その個数を記載する。
 3. (***)は、取得分類コードを示す。

